

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	カブシキガイシャサイバーダイガク 株式会社サイバー大学							
フリガナ大学の名称	サイバーダイガク サイバー大学 (Cyber University)							
大学本部の位置	福岡県福岡市東区香椎照葉3丁目2番1号 シーマークビル3階							
大学の目的	メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、経済・科学技術・文化の発展に貢献することを使命とする。							
新設学部等の目的	平成30(2018)年度以降、3年連続でIT総合学部志願者数が大きく増加している実績に鑑みて、令和4(2022)年度以降は1年次入学定員を480人から800人へ、2年次編入学定員を30人から50人へ、3年次編入学定員を245人から325人へ、収容定員を2,500人から4,000人へとそれぞれ増員する。この度の学則変更は、建学の理念及び目的・使命に基づき、IT及びビジネスの知識・技術を修得したいと願う多様な学習者に学修機会を提供するために、入学定員数と収容定員数の関係について全体の適正化を図ることを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	IT総合学部 【Faculty of Information Technology and Business】 IT総合学科 【Department of Information Technology and Business】	年	人	年次人	人	学士 (IT総合学) 【Bachelor of Information Technology and Business】	年月 第 年次	福岡県福岡市東区香椎照葉3丁目2番1号 シーマークビル3階
	計	4	800 (480)	2年次 50 (30) 3年次 325 (245)	4,000 (2,500)		令和4年4月 第1年次 平成4年4月 第2年次 令和4年4月 第3年次	
		800 (480)	2年次 50 (30) 3年次 325 (245)	4,000 (2,500)				
	同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習	計			
	—	一科目	一科目	一科目	一科目	—単位		

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設分	IT総合学部 IT総合学科		17人 (15)	10人 (8)	9人 (9)	4人 (4)	40人 (36)	0人 (0)	55人 (55)
			()	()	()	()	()	()	()
	計		17 (15)	10 (8)	9 (9)	4 (4)	40 (36)	0 (0)	— (—)
既設分	該当なし		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
			()	()	()	()	()	()	()
	計		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合計			17 (15)	10 (8)	9 (9)	4 (4)	40 (36)	0 (0)	— (—)
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		50人 (42)		4人 (4)		54人 (46)		
	技術職員		16 (16)		0 (0)		16 (16)		
	図書館専門職員		2 (2)		0 (0)		2 (2)		
	その他の職員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
計			68 (60)		4 (4)		72 (64)		
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地	1,415.1 m ²	0 m ²	0 m ²		1,415.1 m ²			
	運動場用地	0 m ²	0 m ²	0 m ²		0 m ²			
	小計	1,415.1 m ²	0 m ²	0 m ²		1,415.1 m ²			
	その他	0 m ²	0 m ²	0 m ²		0 m ²			
合計		1,415.1 m ²	0 m ²	0 m ²		1,415.1 m ²			
校舎		専用	共用	共用する他の学校等の専用		計			
		1,415.1 m ² (1,415.1 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)		1,415.1 m ² (1,415.1 m ²)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	1室	0室	0室	0室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称		室数					
		大学全体		1室					
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
	大学全体	17,000 [2,700] (16,595 [2,674])	70 [0] (62 [0])	70 [0] (62 [0])	287 (287)	916 (916)	0 (0)		
	計	17,000 [2,700] (16,595 [2,674])	70 [0] (62 [0])	70 [0] (62 [0])	287 (287)	916 (916)	0 (0)		

借用面積：
1,265m²
借用期間：10年
毎に更新

借用面積：
1,265m²
借用期間：10年
毎に更新

大学全体

図書館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		203.0 m ²		24		24,900				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		0 m ²		—						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。 設備購入費には教職員の増加に伴う施設・設備の改善・充実に要する費用を含む。
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	—千円	—千円	
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	—千円	—千円	
		図書購入費	3,300千円	4,000千円	5,200千円	6,000千円	7,000千円	—千円	—千円	
	設備購入費	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	—千円	—千円		
学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			775千円	675千円	675千円	675千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要				出版物、エクステンション事業、イベント企画、等 eラーニングシステム及びコンテンツ等の付随サービスに係る外販事業						
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	サイバー大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	IT総合学部 IT総合学科	4年	480人	2年次 30人 3年次 245人	2,500人	学士 (IT総合学)	1.43倍	平成31年度 平成31年度 平成31年度	福岡県福岡市東区香椎照葉3丁目2番1号 シーマークビル3階	
附属施設の概要		名称： サイバー大学 東京オフィス 目的： 東京近郊に在住する教職員が勤務 所在地： 東京都港区芝公園2-6-3 芝公園フロントタワー7階 設置年月： 令和元年9月17日 規模等： 522.75m ²								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

株式会社サイバー大学 収容定員変更に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由				
サイバー大学 <hr/> IT総合学部 IT総合学科 <hr/> 計				→	サイバー大学 <hr/> IT総合学部 IT総合学科 <hr/> 計				2年次 30 3年次 245 2年次 30 3年次 245	2年次 50 3年次 325 2年次 50 3年次 325	2500 2500 2500	2500 2500 2500	2年次編入学定員変更(20) 入学定員変更(320) 3年次編入学定員変更(80)
480	30	245	2500		800	50	325	4000					
480	30	245	2500		800	50	325	4000					

教育課程等の概要															
(IT総合学部IT総合学科)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養科目	スタディスキル入門	1前・後	1					○				1	1		メディア
	ITによる知的生産術*	1・2・3前・後		1			○			1					メディア
	キャリア入門	1・2・3前・後		1			○			1					メディア
	セルフマネジメント論	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	コミュニケーション論*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	ロジカルシンキング*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	文書作成と表計算 ～Word・Excel活用～*	1・2・3前・後		1			○				1				メディア
	ファイナンシャル・プランニング入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	プレゼンテーション入門*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	リーダーシップ概論	1・2・3前・後		1			○			1					メディア
	キャリアデザイン	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	ロジカルライティング*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	Webデザイン入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	資産運用実践論	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	博物学	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	我々の宇宙	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	暮らしの中の物理学	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	化学入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	地球科学入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	AI（人工知能）入門*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	脳科学入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	物理学入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	健康管理入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	人工衛星入門 ～宇宙の総合エンジニアリング～	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	防災論入門	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	医療・ヘルスケアとIT	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	宗教と建築からみたインドネシア文化	1・2・3前・後		1			○			1					メディア
	住まいの文化史	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	韓流文化論	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	心理学入門*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	日本文学入門 ～文化と歴史から学ぶ～	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	日本の伝統芸能	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	世界遺産でたどる日本の歴史	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	和食文化論	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	キリスト教文化Ⅰ	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	アンコール遺跡を中心とした文化遺産の保存修復	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	西洋音楽史	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	講談の世界	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	「使いやすさ」の心理学 ～デザインとユーザビリティ～	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	日本語文化論*	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	宗教学入門	1・2・3前・後		1			○			1					メディア
	西洋建築 歴史の旅	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	日本の心と異文化理解	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	キリスト教文化Ⅱ	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
	写真・映像制作の基礎	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア
人間社会と感染症の歴史	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア	
企業環境学—企業経営と環境取り組み—	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア	
流通経営論	1・2・3前・後		1			○								兼1 メディア	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
	メディア情報文化論	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	政治学入門	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	ゲームの歴史と未来	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	ソーシャルメディア概論*	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	日本人はテレビをどう食べたか?～制作現場からのテレビ映像論～	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	社会保障入門	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	スポーツビジネスのしくみ	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	社会学入門*	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	コンビニ経済学 ～コンビニを見たら日本が分かる～	1・2・3前・後		1		○								兼1	メディア	
	地域おこし実践論	1・2・3前・後		1		○			1						メディア	
	就職活動実践演習	2前・後		1										兼1	メディア	
	スタディスキル実践	3前・後	1								1	1			メディア	
* これらの科目で修得した単位数は、ITコミュニケーションプログラムの場合、12単位を上限として専門基礎科目（選択）の卒業要件単位とみなすことができる。																
小計（60科目）		—	2	58	0	—	—	—	4	1	2	2	0	兼44	—	
外国語科目	基礎英語Ⅰ	1前・後	2				○				2				メディア	
	基礎英語Ⅱ	1前・後	2				○				2				メディア	
	中級英語Ⅰ	1・2前・後	2				○			1					メディア	
	中級英語Ⅱ	1・2前・後	2				○			1					メディア	
	上級英語Ⅰ－A	1・2・3前・後		2			○			1					メディア	
	上級英語Ⅰ－B	1・2・3前・後		2			○			1					メディア	
	上級英語Ⅱ－A	1・2・3前・後		2			○			1					メディア	
	上級英語Ⅱ－B	1・2・3前・後		2			○			1					メディア	
	中国語入門A	1・2前		2				○							兼1	メディア
	中国語入門B	1・2後		2				○							兼1	メディア
	中国語応用A	2・3後		2				○							兼1	メディア
	中国語応用B	2・3前		2				○							兼1	メディア
小計（12科目）		—	8	16	0	—	—	—	0	1	2	0	0	兼1	—	
専門基礎科目	ITのための基礎知識	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	インターネット入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	プロジェクトマネジメント入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	企業経営入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	会計簿記入門	1・2前・後	2			○								兼1	メディア	
	経済学入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	情報端末とネットサービス入門	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	ビジネス法務入門	1・2前・後		2		○								兼2	メディア	
	コンピュータのための基礎数学	1・2前・後	2			○					1				メディア	
	プログラミング入門	1・2前・後		2				○			1				メディア	
	コンピュータ入門	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	インターネット技術Ⅰ	1・2前・後	2			○					1				メディア	
	Web入門	1・2前・後	2			○					1				メディア	
	情報セキュリティ入門	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	サービステクノロジー論	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	IoT入門	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	起業入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	マーケティング入門	1・2前・後	2			○			1						メディア	
	経営組織論	1・2前・後		2		○					1				メディア	
	マクロ経済学	1・2前・後		2		○			1						メディア	
	アルゴリズムとデータ構造	1・2前・後	2			○				1		1			メディア	
	Cプログラミング演習	1・2前・後		2				○			1		1		メディア	
	ソフトウェア開発論Ⅰ	1・2前・後	2			○			1		1				メディア	
	情報処理のための基礎知識	1・2前・後		2		○				1					メディア	
	UNIX入門	1・2前・後	2					○	1						メディア	
	RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）入門	1・2前・後		2		○								兼2	メディア	
	ビジネス事例から学ぶ統計入門	1・2前・後	2			○					1				メディア	
	管理会計	1・2前・後		2		○								兼1	メディア	
	リスク管理と監査	1・2前・後		2		○								兼1	メディア	
小計（29科目）		—	40	18	0	—	—	—	9	5	5	1	0	兼7	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	コーポレート・ファイナンス	3前・後		2		○			1						メディア
	データベース論	3前・後		2		○			1						メディア
	ソフトウェア工学	3前・後		2		○			1						メディア
	インターネット技術Ⅱ	3前・後		2		○			1						メディア
	Web応用	3前・後		2			○			1					メディア
	情報セキュリティマネジメント	3前・後		2		○			1						メディア
	情報セキュリティ応用	3前・後		2		○			1	1					メディア
	暗号技術と情報セキュリティ	3前・後		2		○			1	1					メディア
	情報化社会とテクノロジー	3前・後		2		○			1						メディア
	ITプロジェクトマネジメント講義	3前・後		2		○			1						メディア
	業務アプリケーションの進化と開発	3前・後		2		○			1						メディア
	地域マーケティング論	3前・後		2		○			1						メディア
	商品企画論	3前・後		2		○			1						メディア
	経営戦略	3前・後		2		○					1				メディア
	ネットマーケティング論	3前・後		2		○			1					兼1	メディア
	eコマース実践論	3前・後		2		○			1	1					メディア
	事業創造詳論	3前・後		2		○			1						メディア
	ソフトウェア開発論Ⅱ	3前・後		2			○		1	1					メディア
	Webアプリケーション開発	3前・後		2			○		1						メディア
	統計解析とデータマイニング	3前・後		2		○			1						メディア
	AIアルゴリズム	3前・後		2		○			2						メディア
	AIプログラミング	3前・後		2			○			2					メディア
	Pythonプログラミング演習	3前・後		2			○			1				兼1	メディア
	ネットワーク実践論	3前・後		2		○								兼1	メディア
	ITプロジェクトマネジメント演習	3前・後		2			○		1						メディア
小計 (25科目)		—	0	50	0		—	13	6	1	0	0	兼3		
卒業研究科目※	テクノロジーコース ゼミナール	4前・後	2				○		8	6					メディア
	テクノロジーコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		6	4					メディア
	テクノロジーコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		6	4					メディア
	ビジネスコース ゼミナール	4前・後	2				○		6	2	1				メディア
	ビジネスコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		5	1					メディア
	ビジネスコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		5	1					メディア
	ITコミュニケーションコース ゼミナール	4前・後	2				○		2		1	1			メディア
	ITコミュニケーションコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		1						メディア
	ITコミュニケーションコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		1						メディア
小計 (9科目)		—	6	18	0		—	14	8	2	1	0			
合計 (135科目)		—	56	160	0		—	17	10	9	4	0	兼55		
学位又は称号	学士 (IT総合学)							学位又は学科の分野	経済学、社会学、工学						
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
専門科目は、1・2年次配当の専門基礎（講義・演習）、3年次配当の専門応用（講義・演習）、4年次配当の卒業研究の科目区分からコース・プログラムごとの必修科目8科目16単位分（卒業研究1科目2単位を含む）を履修する。更に該当プログラムで指定した6～9科目12～18単位分を選択必修科目として履修し、その他の選択科目と併せて46単位以上を履修する。 教養科目は、プログラム共通の必修2単位、選択22単位以上を履修する。 外国語科目は、プログラム共通の必修8単位、選択4単位以上を履修する。 その他、専門科目、外国語科目、教養科目から26単位分を自由選択で履修することができる。 なお、年間履修登録単位数の上限は45単位と定めている。								1学年の学期区分			2期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

- *1 テクノロジーコース ネットワークプログラム 必修科目 *5 ビジネスコース ITマネジメントプログラム 必修科目
 *2 テクノロジーコース セキュリティプログラム 必修科目 *6 ビジネスコース 起業・経営プログラム 必修科目
 *3 テクノロジーコース ソフトウェアプログラム 必修科目 *7 ビジネスコース ネットビジネスプログラム 必修科目
 *4 テクノロジーコース AIテクノロジープログラム 必修科目 *8 ITコミュニケーションコース ITコミュニケーションプログラム 必修科目
 ※卒業研究科目は、担当教員ごとに授業科目として開講する（履修者0名の場合は休講とする）

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

校地校舎等の図面

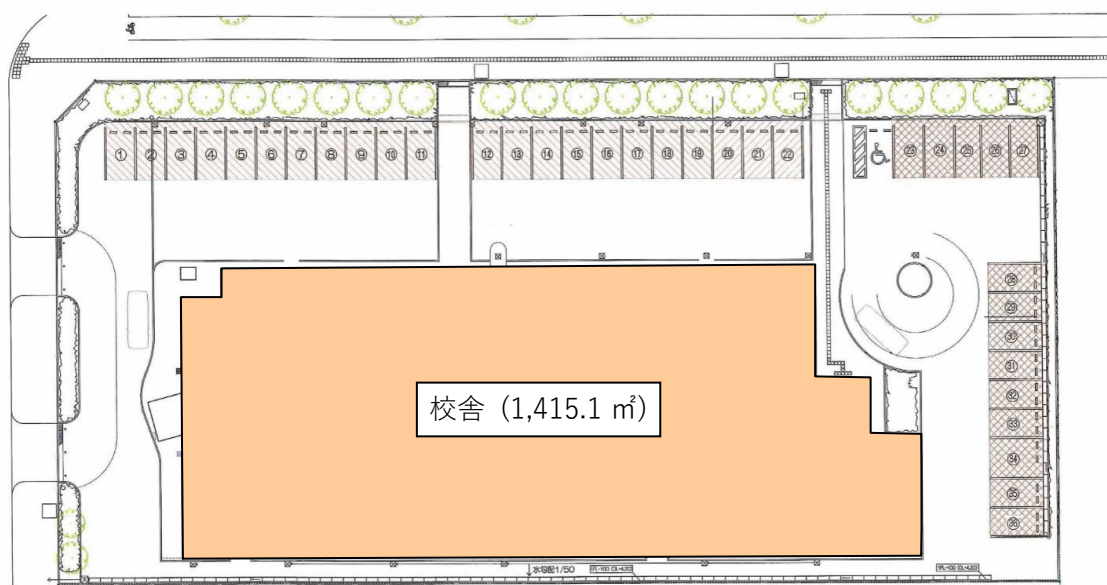
(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所用時間がわかる図面



(3) 校舎、運動場等の配置図



※本学は大学通信教育設置基準第 10 条第 2 項の但し書きに従い、インターネット等のみを利用して授業を行う大学であるため、校舎等の施設面積の弾力化が適用されています。

サイバー大学学則

株式会社サイバー大学

サイバー大学学則

第1章 目的・使命および自己点検・評価等

(目的・使命)

第1条 サイバー大学（以下「本学」という。）は、学校教育法第83条に掲げる大学の理念を踏まえ、メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成することを目的とするとともに、経済・科学技術・文化の発展に貢献することを使命とする。

(自己点検・評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図るとともに、前条の目的・使命を達成するため、教育研究等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。

- 2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、本学の教職員以外の者による検証を行うものとする。

第2章 構成、収容定員および教育研究上の目的

(学部、学科の収容定員および教育研究上の目的)

第3条 本学に、IT総合学部をおく。

- 2 前項の学部におく学科の入学定員および収容定員は、次のとおりとする。

学科名	入学定員	2年次編入定員	3年次編入定員	収容定員
IT総合学科	800人	50人	325人	4,000人

- 3 本学に設置する学部学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

IT総合学部IT総合学科は、一般生活や事業活動において社会基盤となりつつある情報通信技術の基礎知識から利用技術を身に付け、技術革新に即したITの実践的価値観を養い、ビジネス原理に基づく経済価値の創造への適用を探求することを教育研究目的とする。

(附属図書館)

第4条 本学に、附属図書館をおく。

- 2 附属図書館に関する事項は、別に定める。

(授業サポートセンター)

第5条 本学に、授業サポートセンターをおく。

- 2 授業サポートセンターに関する事項は、別に定める。

(学生サポートセンター)

- 第6条 本学に、学生サポートセンターをおく。
- 2 学生サポートセンターに関する事項は、別に定める。

(システムサポートセンター)

- 第7条 本学に、システムサポートセンターをおく。
- 2 システムサポートセンターに関する事項は、別に定める。

(教育メディア開発部)

- 第8条 本学に、教育メディア開発部をおく。
- 2 教育メディア開発部に関する事項は、別に定める。

(事務局)

- 第9条 本学に、事務局をおく。
- 2 事務局に関する事項は、別に定める。

第3章 教職員等

(教職員)

- 第10条 本学の教職員として、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、インストラクター、メンター、事務職員およびその他の必要な職員をおく。

(副学長)

- 第11条 本学に、副学長をおくことができる。

(学部長)

- 第12条 学部、に、学部長をおく。

第4章 教授会、学長選考会議

(教授会)

- 第13条 本学に教授会をおき、学長、副学長、専任教授、専任准教授、教務主任、学生主任、教務部長、学生部長、事業統制企画室長、経営管理部長、人事所管部署長、広報部長および教育メディア開発部長をもって組織する。
- 2 学長は教授会を招集し、その議長となる。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業に関する事項
 - (2) 学位の授与に関する事項

- (3) 教育課程、授業および試験に関する事項
 - (4) 教務教則に関する事項
 - (5) 教員の人事に関する事項
 - (6) 学生の表彰に関する事項
 - (7) 学生の懲戒に関する事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- (1) 学生の奨学金に関する事項
 - (2) 教育研究連携活動に関する事項
- 5 その他教授会に関する事項は、別に定める。

(学長選任)

第14条 学長の選任および学長の解任については、本学を運営する株式会社サイバー大学取締役会において決議する。

第5章 学年・学期・休業日

(学年および学期)

第15条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2 学期は次の2期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

3 学長が必要と認めるときは、春学期および秋学期の期間を、臨時に変更することができる。

(休業日)

第16条 休業日は次のとおりとする。

(1) 日曜日および土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める日

(3) その他の休業日は、年度毎に定めるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、休業日であっても授業を行う日とすることができる。

3 学長が必要と認めるときは、休業日を臨時に変更し、または臨時に休業日とすることができる。

第6章 学生等の種類

(学生等の種類)

第17条 本学が開設する授業科目の履修ができる者は、正科生、科目等履修生、特修生および特別聴講学生とする。ただし、このうち特修生は授業科目の単位を修得することはできない。

2 正科生とは、本学を卒業することを目的として入学する者をいう。

3 科目等履修生とは、大学入学資格を有するものの正科生にはならないで、一または複数の授業を履修する者をいう。

4 特修生とは、大学入学資格を有さず、授業科目を履修する者をいう。

5 特別聴講学生とは、他大学等との協議に基づき、本学が受け入れる者をいう。

第7章 修業年限および在学年限

(修業年限)

第18条 正科生の修業年限は4年とする。

(在学年限)

第19条 正科生の在学年限は、8年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学、編入学および転入学した正科生ならびに本学の科目等履修生であった者が正科生として入学した場合は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

3 前各項の規定にかかわらず、特別な事情がある場合には、教授会の意見を聴いた上で、学長は在学年限の延長を認めることができる。

第8章 入学

(入学の時期)

第20条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第21条 正科生または科目等履修生として本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 高等学校または中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

- (6) 文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
 - (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - (8) その他本学において、高等学校卒業と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者
- 2 特修生として本学に入学できる者は、大学入学資格のない者で、本学が開設する授業科目を履修し得る能力があると認められる者とする。

(入学出願手続)

第22条 入学志願者は、次の各号の出願書類に別表1に定める入学検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 出身学校長記載の調査書（卒業証明書および成績証明書をもってこれに代えることができる）または、検定合格証書等大学入学資格を証する証明書
- (3) その他本学が必要と認める書類

(入学の選考)

第23条 入学志願者の選考は、前条の書類により、教授会の意見を聴いた上で、学長が行う。

(入学手続)

第24条 前条により合格とされた者は、本学所定の書類に、別表2に定める入学金、所定の授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他の費用を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

(入学許可)

第25条 学長は、前条の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

- 2 入学を許可された正科生には学生証、正科生以外の学生には受講証を交付する。
- 3 前項の学生証または受講証は常時携帯し、本学が求めたときは、直ちに提示しなければならない。

(編入学、転入学、再入学)

第26条 次の各号の一に該当する者が本学の入学を志願するときは、書類選考をし、また教授会の意見を聴いた上で、学長が相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 本学または本学以外の他の大学（外国の大学を含む。）を卒業した者で編入学を志願する者
- (2) 短期大学（外国の短期大学を含む。）、高等専門学校（外国の高等専門学校を含む。）、旧国立工業教員養成所または旧国立養護教諭養成所を卒業した者で編入学を志願する者
- (3) 専修学校の専門課程、高等学校の専攻科、中等教育学校の後期課程の専攻科および特

別支援学校の専攻科（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で編入学を志願する者

- (4) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）附則第7条に定める従前の規定による高等学校、専門学校、教員養成諸学校の課程を修了し、または卒業した者で編入学を志願する者
 - (5) 本学以外の他の大学（外国の大学を含む。）に在学中の者で転入学を志願する者
 - (6) 本学以外の他の大学（外国の大学を含む。）を退学または除籍された者で転入学を志願する者
 - (7) 本学を退学または除籍された者で再入学を志願する者
- 2 前項の規定により正科生として入学を許可された者の既に履修した授業科目および修得した単位数の取り扱いならびに在学すべき年数については、教授会の意見を聴いた上で、学長が決定する。
 - 3 編入学者および転入学者の入学手続等に関しては、第22条から第25条の例による。ただし、第22条2号に定める書類は、卒業証明書または在籍証明書および成績証明書と読み替えるものとする。
 - 4 再入学者の入学手続等に関しては、別に定める。

第9章 授業科目および単位

（授業科目）

- 第27条 授業科目は、教養科目、外国語科目および専門科目に区分する。
- 2 開設する授業科目の名称および単位数は、本学履修規程に定めるところによる。
 - 3 学生は他の学部の授業科目を、本学の定める範囲内で、履修することができる。

（授業の方法）

- 第28条 授業は、インターネットを利用して教室以外の場所で行う講義、演習および卒業研究により行う。
- 2 毎回の授業の実施に当たっては、電子メール等を活用した設問解答、添削指導、論文指導ならびに質疑応答等による学修指導を併せ行う。
 - 3 当該授業に関する学生間の意見交換は、本学ホームページ上に電子掲示板を設け活用する。

（単位の基準）

- 第29条 各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とする。

（授業科目の単位）

- 第30条 講義科目および演習科目については、15時間の授業をもって1単位とする。

- 2 卒業研究の授業科目については、これに必要な学修等を考慮して単位を定める。

(単位の授与)

第31条 授業科目を履修した学生に対しては、成績を審査し、合格した者には所定の単位を与える。

- 2 成績は、A・B・C・D・Fの5級とし、A・B・C・Dを合格とし、Fを不合格とする。
- 3 成績の審査、合格の基準、単位の算定等については、別に定める。

(履修科目の上限および下限)

第32条 学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限および下限は、別に定める。

- 2 別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 教育上有益と認めるときは、本学と他の大学または短期大学（以下「他大学等」という。）との協議に基づき、学生が当該他大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の他大学等に留学する場合、外国の他大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、および外国の他大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学、短期大学または外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として本学において修得した単位を含む。）および本学が別に定める資格を取得した成果に係る学修を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(本学以外の既修得単位等の認定の限度)

第36条 第33条から第35条の規定により卒業の要件となる単位として認定することができる単位数は、編入学および転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第37条 本学の学生以外の者が、本学の科目等履修生として一定の単位を修得した後に本学に入学する場合において、その者が修得した単位数その他の事項を勘案して教授会の意見を聴いた上で、学長が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

第10章 卒業および学位

(卒業)

第38条 本学に正科生として4年(第26条第1項の規定により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数)以上在学し、124単位以上を修得した者には、教授会の意見を聴いた上で、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定にかかわらず、3年以上在学した者が、所定の単位を優れた成績で修得した場合、教授会の意見を聴いた上で、学長はその卒業を認めることができる。
- 3 前項の規定による早期卒業の資格については、別に定める。

(学位)

第39条 前条の規定により卒業を認定された者には、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関する事項は、別に定める。

第11章 休学、留学、退学、転学、除籍および転学部

(休学)

第40条 正科生は、学期を単位として、届出により休学することができる。ただし、正科生が未成年者の場合は、保証人連署の届出により休学することができる。

- 2 休学期間は、通算して4学期間を超えることができない。ただし、2年次に編入学した者については通算して3学期間、3年次に編入学した者については通算して2学期間を超えることができない。
- 3 休学期間中は、届出により、学期の始めに限り復学することができる。
- 4 休学期間は、第18条に規定する修業年限に算入しない。
- 5 休学期間は、第19条に規定する在学年限に算入する。
- 6 休学期間中の授業料は免除する。ただし、休学期間中であっても、学籍管理料およびシステム利用料は本学所定の期日までに納めなければならない。

(留 学)

- 第41条 外国の大学等に留学を希望する者は、あらかじめ学長の許可を受けるものとする。
- 2 前項の許可を得て留学した期間は、修業年限に通算することができる。

(退 学)

- 第42条 退学しようとするときは、届出なければならない。ただし、退学しようとする者が未成年者の場合は、保証人連署の上、届出なければならない。

(除 籍)

- 第43条 学長は、次の各号の一に該当する者を除籍とすることができる。
- (1) 授業料または学籍管理料およびシステム利用料その他の費用の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
 - (2) 在学年限を超えた者
 - (3) 第40条第2項の休学期間を超えて、なお復学できない者
 - (4) 履修登録を怠り、督促してもなお行わない者
 - (5) 死亡した者または行方不明の者
- 2 除籍の基準および除籍の日については、別に定める。

(転学部)

- 第44条 他の学部に転学部を志願する者は、選考の上これを許可することがある。
- 2 前項の規定により、転学部を志願しようとするときは、現に在籍する学部の長の許可を受けなければならない。
- 3 転学部した者の在学年数には、元の学部の在学年数の全部または一部を算入することができる。

第12章 賞 罰

(表 彰)

- 第45条 学長は、学生として特に表彰に値する行為があった者を表彰することができる。
- 2 表彰者の決定等に関しては、別に定める。

(懲 戒)

- 第46条 学長は、本学の学則もしくは規程等に反し、または学生の本分に反する行為があった者を懲戒に処することができる。
- 2 前項の懲戒は、訓告、停学、退学の3種とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する場合に行うことがある。
- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる場合

- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる場合
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した場合
- 4 懲戒の決定等に関しては、別に定める。

第13章 科目等履修生、特修生および特別聴講学生

(科目等履修生および特修生)

- 第47条 本学に科目等履修生および特修生として志願する者があるときは、収容定員に余裕がある時に限り、選考の上、学修を許可することがある。
- 2 科目等履修生が履修した科目について試験を受け合格したときは、単位を授与し、本人の請求によって単位修得証明書を交付する。
 - 3 科目等履修生および特修生の履修期間は、1学期間とする。
 - 4 科目等履修生については、第18条、第19条、第33条、第34条、第35条、第36条、第37条、第38条、第39条、第40条、第41条および第44条を除き、正科生に関する規定を準用する。
 - 5 その他、科目等履修生および特修生について必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第48条 特別聴講学生の受入手続および学費等の取扱い等については、当該大学等との協定等による。

第14章 授業料等

(入学検定料)

- 第49条 本学に入学を志願する者は、第22条に定める手続と同時に別表1に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金、授業料、登録料、学籍管理料、システム利用料、その他の費用)

- 第50条 入学金、授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料の額は、別表2のとおりとし、その他の費用については別に定める。
- 2 入学金、授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他の費用は、所定の期日までに納めなければならない。

(既納の入学金・授業料等)

- 第51条 既納の検定料、入学金、授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他の費用は、次項に定める場合を除き、事情の如何に関らず返還しない。
- 2 授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他の費用については、第20条に

規定する入学の時期までに入学を辞退した場合に限り、本人の請求により返還する。

(退学者の納入金の取り扱い)

第52条 学期の途中で退学した者でも、その期の授業料、登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他の費用は納めなければならない。

第15章 公開講座等

(公開講座等)

第53条 本学は、広く社会に対し学習の機会を提供するとともに、生涯学習の振興に資するため、公開講座等を開設する。

附則

- 1 本学則は、大学設置認可の日（2006年11月30日）から施行する。
- 2 本学則は、2006年12月1日に一部改正施行する。
- 3 本学則は、2007年1月1日に一部改正施行する。
- 4 第3条第2項の規定にかかわらず、2007年度から2009年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部名	2007年度	2008年度	2009年度	備考
IT総合学部	600人	1,200人	1,850人	2009年度は3年次編入50人を含む
世界遺産学部	600人	1,200人	1,850人	同上
計	1,200人	2,400人	3,700人	

- 5 本学則は、2011年4月1日に一部改正施行する。
- 6 世界遺産学部は2010年度秋学期以降、学生募集を停止する。
- 7 第40条第2項については、2011年度以降入学の正科生に適用する。ただし、2010年度以前入学の正科生については、「8学期間」と読み替えて適用する。また、2010年度以前入学の正科生で、かつ3年次に編入学した者については通算して「4学期間」と読み替えて適用する。
- 8 第40条第5項については、2011年度以降入学の正科生に適用する。2010年度以前入学の正科生については、休学期間は在学年限に算入しない。
- 9 本学則は、2013年4月1日に一部改正施行する。
- 10 第19条第1項については、2015年度秋学期以降入学の正科生に適用する。2015年度春学期以前入学の正科生については、在学年限を12年と読み替えて適用する。同様に、2015年度春学期以前に、再入学、編入学および転入学した正科生ならびに本学の科目等履修生であった者が正科生として入学した場合の在学年限は、その者の在学すべき年数の3倍に相当する年数と読み替えて適用する。

- 11 2013年度以前入学の正科生は、履修登録を行い、かつ授業料を納付した場合に限り、学籍管理料の支払いを免除する。ただし、入学時期にかかわらず、履修登録を行う科目等履修生、特修生または本学に在籍するものの休学もしくは履修登録を行わない正科生は、所定の期日までに学籍管理料を支払わなければならない。なお、特別聴講学生にかかる登録料、学籍管理料およびシステム利用料その他費用については、他大学等との協定等に基づき決定する。
- 12 本学則は、2015年4月1日に一部改正施行する。
- 13 本学則は、2016年4月1日に一部改正施行する。
- 14 本学則は、2017年4月1日に一部改正施行する。
- 15 本学則は、設置者変更認可の日（2019年1月1日）から施行する。
- 16 本学則は、2019年4月1日に一部改正施行する。
- 17 世界遺産学部は、2019年3月16日をもって廃止とする。
- 18 本学則は、2019年5月1日に一部改正施行する。
- 19 本学則は、2020年4月1日に一部改正施行する。
- 20 本学則は、2021年4月1日に一部改正施行する。
- 21 本学則は、2022年4月1日に一部改正施行する。

別表 1

入学検定料	10,000円
-------	---------

別表 2

区 分	金 額
入学金	100,000円
授業料（1単位当たり）	21,000円
登録料（1学期当たり）	20,000円
学籍管理料（1学期当たり）	12,000円
システム利用料（1学期当たり）	16,000円

- 1 入学金は、正科生から入学時に徴収する。
- 2 登録料は、正科生以外の者から学期ごとの履修登録時に徴収する。
- 3 システム利用料は2019年度春学期以降、すべての学生（正科生、科目等履修生および特修生）に適用する。

学則変更の事由及び変更点

学則の主な変更点および事由について以下のとおり記載する。

1. 収容定員の変更に係る学則変更

平成 30(2018)年度以降、3年連続で IT 総合学部の志願者数が大きく増加している実績に鑑みて、令和 4(2022)年度以降は 1 年次入学定員を 480 人から 800 人へ、2 年次編入学定員を 30 人から 50 人へ、3 年次編入学定員を 245 人から 325 人へ、収容定員を 2,500 人から 4,000 人へとそれぞれ増員する。この度の学則変更は、建学の理念及び目的・使命に基づき、IT 及びビジネスの知識・技術を修得したいと願う多様な学習者に学修機会を提供するために、入学定員数と収容定員数の関係について全体の適正化を図ることを目的とする。

学則変更部分の新旧比較対照表

該当条項	変更前	変更後
第3条	2 第3条第2項 IT 総合学科 入学定員 480 人 2 年次編入定員 30 人 3 年次編入定員 245 人 計 収容定員 2,500 人	2 第3条第2項 IT 総合学科 入学定員 <u>800 人</u> 2 年次編入定員 <u>50 人</u> 3 年次編入定員 <u>325 人</u> 計 収容定員 <u>4,000 人</u>
附則 第21項	—	<u>21 本学則は、2022 年 4 月 1 日に一部改正 施行する。</u>

学則の変更（収容定員変更）の趣旨等を記載した書類

目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	2
（ア）教育課程の変更内容.....	2
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容.....	3
（ウ）教員組織の変更内容.....	4
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容.....	5

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

サイバー大学は、「建学の理念」で「場所や時間など個人の環境や条件を問わず、勉学に意欲のある多くの人に幅広く質の高い学修の機会を提供し、社会の形成者として有能な人材を育成する」と謳っており、学則第1条に掲げる「目的・使命」の下、スクーリング（面接授業）を一切課すことなく、卒業要件単位のすべてをインターネット経由の「高度メディア授業」のみで履修させ、通学制大学の4年間の教育課程と同等の教育を行って学士の学位（IT総合学）を授与している。

今回の学則変更では、平成30(2018)年度以降、3年連続でIT総合学部の志願者数が大きく増加している実績に鑑みて、令和4(2022)年度以降は1年次入学定員を480人から800人へ、2年次編入学定員を30人から50人へ、3年次編入学定員を245人から325人へ、収容定員を2,500人から4,000人へとそれぞれ増員する。特に、近年の増加傾向が大きい1年次入学定員数を実態に即した数値に改めることによって、2・3年次編入学者の受入れ数とのバランスを調整して、大学全体の入学定員及び収容定員充足率の適正化を図ることとしている（資料1）。

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

平成28(2016)年度～平成29(2017)年度の1年次入学者数は平均432.5人(当時の入学定員425人に対し充足率101.8%)という状況であったが、平成30(2018)年度からは年間600人を上回るほどに入学者が増加した。このため平成30(2018)年8月には、1年次入学定員を480人に増員して収容定員の内訳を変更する学則変更を届出ているが、令和元(2019)年度以降も志願者数が想定を大きく上回る状況が継続し、直近の令和2(2020)年度には年間で816人（入学定員480人に対し充足率170.0%）が1年次に入学した。

本学IT総合学部では、アドミッション・ポリシーにおいて「ビジネスのわかるITエンジニア」及び「ITのわかるビジネスパーソン」という人材育成目標を明示し、入学者には1・2年次の基礎科目でテクノロジーとビジネスの両分野を幅広く学修させ、3年次以降の進路に応じた応用科目でIoT・ビッグデータからAIに至る利用技術や、起業・経営のために必要な実践的かつ専門的な知識・技能を高めるためのカリキュラムを提供している。開学時から目指してきた「高度IT人材」育成のための教育内容は、内閣府が近年提唱する「Society 5.0」で実現する社会を見据えた人材育成の取組みに合致するものであり、カリキュラムの充実と連動して学生募集活動の推進強化を弛まず続けてきたことが、昨今の社会的な需要とも重なり合って、相乗効果で志願者数の増加に結び付いていると判断できる。なお、令和元(2019)年度に受審した大学機関別認証評価でも、本学の優れた取組みとして、「平成27(2015)年度までの入学定員を大きく割込む状態から、さまざまな施策を継続的に実施し、入学者数を順調に増やしてきた点は評価できる。」という高評価を得ている。

本学では、3年前まで収容定員未達の状態が続いていたため、近年の志願者増加傾向が一時的なものかどうか判断を見誤らないように慎重に推移を見守ってきたが、入学者

数の増加に伴って在籍学生数も飛躍的に上昇しており、令和2(2020)年5月1日時点で学生数3,070人、収容定員充足率122.8%に達している。また、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大防止の観点から、オンライン教育に対する注目度が社会的に急激に増した特別な年であったと位置付けられる。この状況下において、入学検討者等による本学ホームページの検索・閲覧件数や資料請求数は前年より大幅に増加するなどの変化が認められ、「ニューノーマル(新しい生活様式)」と呼ばれる習慣が我々の日常に定着していくなかで、益々本学のようなオンラインで学習できる教育機関の必要性が高まっているといえる。

なお、近年の入学者増加傾向が継続する根拠と社会的需要に関しては、「学生の確保の見通し等を記載した書類」で別途詳述するとおり、新型コロナウイルス感染症が蔓延する前からの潮流であり、それがコロナ禍で更に拍車がかかっている。令和3(2021)年4月の入学希望者も増加傾向が続いているため、本申請後の令和3(2021)年5月1日時点では収容定員2,500人の1.3倍を一時的に超えてしまう可能性が高い状況にある。収容定員増の認可申請は、令和3(2021)年度からの変更に向けて当初準備していたが、株式会社立大学として内閣府へ提出する特区計画変更申請の時期が合わなかったために、1年遅れて令和4(2022)年度からの変更手続きとなった。よって、本来であれば令和3(2021)年度の収容定員も適正な範囲に抑えられるはずであったが、ここで仮に入学者の受入れを必要以上に制限してしまうと、本学でIT及びビジネスを学修して「高度IT人材」を目指す志願者の期待を少なからず裏切ってしまう懸念がある。

建学以来の志として、「メディアを利用して行う通信教育により多様な学習者に学修機会を提供し、学術的専門的知識とともに幅広い教養を備え、社会の形成者として有能な人材を育成する」という学則第1条に定めた「目的・使命」に従い、キャンパスに足を運ぶことの難しい社会人や、年齢を問わず身体的・精神的な理由等で通学が困難な者など、大学への進学を逸してきた者に対し、地理的・時間的な制約を受けずに幅広く大学教育の機会を提供することは本学が果たすべき責務である。また、当然ながら本申請にかかわらず、大学での定員管理に留意すべき理由が教育の質を保証することにあると認識した上で、以下の「ウ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容」に具体的に記すとおり、本学では学生対応の評価に関して明確な数値指標を設定しており、その指標を毎年度上回るように計画的に教育指導体制の充実・強化を進めていくなど、質を低下させないための不断の努力を続けている。

以上で述べた必要性により、直近3ヶ年における入学実績に基づき、入学定員数と収容定員数を適正に引き上げるための学則変更を申請することを決定した。

ウ. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

今回の収容定員変更に伴う教育課程の変更はなく、定員変更前と同等以上の内容を維持する計画である。本学では、IT総合学部の教育研究上の目的を踏まえた育成人材像

として、「ビジネスのわかる IT エンジニア」及び「IT のわかるビジネスパーソン」の 2 本柱を掲げ、専門領域の学修体系を明確化した履修上の区分として「コース」及び「プログラム」を設定し、各学生の学びたいテーマや希望する進路に応じ、より効果的かつ効率的な学修を進めることができるようにしている。

平成 28(2016)年 4 月より、従来の「ビジネスコース」と「テクノロジーコース」に加えて、多様なコミュニケーションメディアやテクノロジーを実社会で活用できる人材の育成を目指し、第三のコース「IT コミュニケーションコース」を設置した。更に、昨今の IT 業界での社会的需要を踏まえ、人工知能(AI)の理論や技術を学び、それを具体的なビジネス課題の解決に応用できる人材の育成を目的に、平成 30(2018)年 4 月から「AI テクノロジープログラム」を新設している(資料 2)。

専門科目の各科目では、学生が身に付けるべき能力等を「～することができる」の項目としてリスト化した「スキルセット」を基軸として、コース・プログラム別の必修科目と重点的に履修すべき推奨科目を設定した「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)を編成し、学生の履修指導で効果的に活用している(資料 3)。

履修モデルとして、コース・プログラムを新しく設定する際のプロセスでは、学則第 3 条に定める「教育研究上の目的」に合致する教育内容であるかどうかを IT 総合学部運営委員会で審議検討した上で、教授会の意見を聴いて学長が決し、設定するプログラムで学生が身に付けるべき専門的能力をディプロマ・ポリシーとして明文化し公表している。学生に対しては、学習管理システム内で履修登録案内の告知文を掲載するとともに、全学生への郵送資料のなかで新規科目を明示するなど周知徹底し、新規開講科目の受講や既存プログラムからの移行も柔軟に対応できるように適切な配慮を行っている。教育課程等の概要は添付資料のとおりである(資料 4)。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学は、入学から卒業まで一切通学不要なインターネット大学であるため、1 クラスの授業が教室の物理的な大きさによって制限されることはない。よって、今回の収容定員変更に伴う教育方法及び履修指導方法の変更はなく、次の「(ウ) 教員組織の変更内容」に記すとおり、教育指導体制の充実を図ることで、定員変更前と同等以上の質を担保する計画である。

教育効果を十分あげられるように、開講科目には教員のほかに指導補助者として TA (ティーチングアシスタント) を配置している。教室で行う授業のように、指定の曜日や時間に教員・TA が拘束されることはないが、代わりに学生対応を適切に行うための基本ルールとして、学生からの質問に対して教員・TA は原則 24 時間以内(土日・祝日を除く)に回答することを業務ガイドラインに定め、運用している。授業運営の質を担保するため、TA の採用時には、授業形態や履修人数等による科目別の指導負荷を考慮し、1 ヶ月あたりの稼働時間に合わせて傾斜を付けた月額報酬単価を設定して契約を結び、TA が担当科目内の全学生の受講に目を配ることができるよう努めている。添削指

導を要するような演習科目など、学生指導の負荷が高い科目では、必要に応じて複数人の指導教員やTAを配置することで対応しており、卒業研究科目ではTAの代わりに指導補助者として専任の助教とインストラクター（TAの上級職）を複数人配置し、多人数クラスの運営を支援できるようにしている。なお、すべての科目で学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」では、教員・TAの「対応の適切さ」に関する5段階評価も取得しており、令和2(2020)年度春学期の評価は大学全体で4.09(前学期数値:4.03、全学目標数値:4.00以上)であったため、学生数の増加に応じた教育指導体制の計画的な増強によって、適切な学修環境が維持されていると判断できる。毎年度の授業評価アンケート集計結果は、本学ホームページ内の「教育改善への取り組み(FD活動)」で社会に公表している。

また、本学のアドミッション・ポリシーに基づき、受入れた学生に対する導入教育は次のとおり実施している。新生には全員に、入学後の授業開始までに「基礎力診断テスト」(国語・数学・英語・情報)を受験するように指導し、各分野の問題で基準点に到達できなかった者には補習として「リメディアル科目」を受講するように誘導する。リメディアル担当教員は、基準点未達の新入生に対して個別質問対応を行いながら「リメディアル確認テスト」で基準点を超えるように丁寧な指導を心掛けている。加えて、授業開講後も教養必修科目「スタディスキル入門」の担当教員やTAが、基礎力診断の結果を参照し、更に補習が必要な者に対しては、改めて「リメディアル科目」に戻って復習をするよう指導するなど、入学時の学修支援を徹底している。こうした取り組みの結果、直近5ヶ年における新生の2学期目受講継続率は、履修人数が年々増えていくなかであっても、学内目標で設定している80%以上の数値指標を毎年度安定的に達成できているため、定員変更後も入学時の導入教育を万全に行う体制を維持していく(資料5)。

(ウ) 教員組織の変更内容

大学通信教育設置基準では、本学が該当する学部の種類で収容定員8,000人の場合、専任教員数は21人以上(教授数は11人以上)と定められている。今回、現行の収容定員2,500人から4,000人に増員した場合も本基準が適用されることになるが、IT総合学部では21人以上の専任教員数(教授数は11人以上)を常に維持しており、近年の学生数増加に対応するため、令和元(2019)年度には25人(当時のST比:106.8人)にまで専任教員を増員した。更に、令和2(2020)年度も在学生数の増加に応じて専任教員の追加採用を計画的に進め、令和3(2021)年3月時点の専任教員数は31人(現ST比:102.8人)となっている。

現在も新規採用や東京からの転勤等により、福岡キャンパスに常勤する専任教員を拡充する方針を進めているところであり、大学の日常的な授業運営の中核を担う部門の体制を組織的に整備する計画を推進し、基本計画書に記載したとおり、収容定員変更時の令和4(2022)年4月には36人(見込みST比:101.5人)、完成年度の令和7(2025)年4

月には40人（見込みST比：100人）の専任教員を配置して段階的に教員組織の充実・強化を図っていく。本学では、専任教員数の指標とされるST比が毎年度100人程度となるように編成することをベンチマークとしているため、定員変更前はもちろん、変更後も同等以上の体制を維持していく計画である。

なお、本学の専門科目は、ITやプログラミング教育などの情報技術系の科目群と、企業経営やマーケティングなどのビジネス系の科目群の二つに大別されるが、実践教育を重視する科目では、長年企業や教育研究以外の分野で専門性の高いキャリアを積んできた、いわゆる「実務家教員」を積極的に専任教員や客員教員として採用している。本学と同じくソフトバンクグループ傘下のIT企業に在籍する実務家教員も、IT総合学部の専門教育に継続的に貢献しており、今後も実社会で求められる教育内容の充実に努めていく。実務家教員の配置状況は、本学ホームページ内の「教育情報の公表」や各担当科目内のシラバスで公表している。

教員組織の拡充だけでなく、安定的な大学運営を支えるために事務職員数も令和元(2019)年4月時点で38人であったところ、令和3(2021)年3月時点で55人まで増強している。今後も採用活動を継続し、基本計画書に記載したとおり、完成年度の令和7(2025)年4月までに兼任も含めて72人の職員を配置する。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

本学は、構造改革特別区域法の掲げる「インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業」（特例措置番号 832）と称する規制の特例措置の適用を受けて平成19(2007)年4月に開学した。本特例措置は、平成26(2014)年4月より全国展開されて大学通信教育設置基準の改正に至り、「通信教育学部のみを置く大学であって、インターネット等を利用して教室以外の場所のみにおいて授業を履修させるものについては、インターネット等を利用して行う授業の特性を踏まえた授業の設計その他の措置を当該大学が講じており、かつ、教育研究に支障がないと認められる場合は、通信教育学部を置く大学の校舎等の施設の面積基準を満たさなくてもよい」こととされている。

本学では、上述した面積基準の弾力化が適用される条件を踏まえ、教室での正規授業は一切行っていないが、大学設置基準第36条第1項に規定される校舎等施設の要件に準拠しながら、大学設置認可時の計画に沿って、別紙「校地校舎等の図面」のとおり、福岡校舎内に研究室・教室・図書館・学長室・会議室・事務室・医務室・学習指導室・学生相談室等の各部屋を配置している。学生の課外活動支援として、過去に同窓会総会や学生交流イベントの会場として福岡校舎を利用したことはあるが、本学の学生は全国各地に在住するため、多人数が一度に集合することはなく、イベントの開催頻度も僅少である。むしろ、数多くの学生が参加可能なオンライン形式で、セミナーや学習相談会を積極的に開催するようにしており、尚且つ新型コロナウイルス感染症が蔓延する昨今の状況下にあつて、教職員も大半がテレワーク可能な体制を整備しているため、今回の

学則変更に伴って、物理的な校舎施設・設備を大きく変更する必要はないと判断している。

一方、実在の校舎等施設に代わり、インターネット大学の根幹を成す学修環境として、モバイル端末向け独自学習アプリケーションと連動するクラウド型学習管理システム「Cloud Campus」を学内で開発し、自ら運用している。本システムに関しては、学外の運用業者に依存することなく、学生にとって利便性の高い学修環境を構築するため、教職員が外部仕様を定めて、平成 31(2019)年 4 月より大幅にバージョンアップを行った。

運用側の授業コンテンツの配信システムは、24 時間体制で常時監視体制下にあるデータセンター内の設備において、すべて多重化運用しているため、原則として不慮の事態に際し停止することはない。また、トラフィックの管理を行い、アクセスが集中する時間帯や期間における必要十分なシステム構成としている。

システムの安定的な稼働を確保するため、令和元(2019)年度には、データセンター拠点の地方分散化を進め、特定地域で大規模災害が発生した場合にも機能停止しないような危機管理対策を実施した。更に令和 2(2020)年度には、DB サーバのリソース増強や同時アクセス数の拡張、Web アプリケーションの改修を実施するなど、多人数の学生及び教職員が円滑に利用できるように、コンピューティングリソースの増強やシステム稼働基盤の改善を行った。

学習システムに関しては、学生及び教職員から受付ける意見・要望への対応として、ほぼ毎月の頻度で新機能のリリースやバグの修正などのシステム・アップデートを行うとともに、その実施状況を学生にも随時リリースノートで開示している。更に今後、令和 4(2022)年度に向けて、画面デザイン的大幅なリニューアルを計画しており、これまで以上に操作性の向上した学修環境を実現する。

学則の変更（収容定員変更）の趣旨等を記載した書類

資料目次

資料 1	令和 4(2022)年度以降の IT 総合学部の収容定員変更内容.....	1
資料 2	IT 総合学部のコース・プログラム.....	2
資料 3	「科目履修体系図」（カリキュラム・マップ）.....	3
資料 4	教育課程等の概要.....	15
資料 5	直近 5 ヶ年の新入生 2 学期目受講継続率.....	19

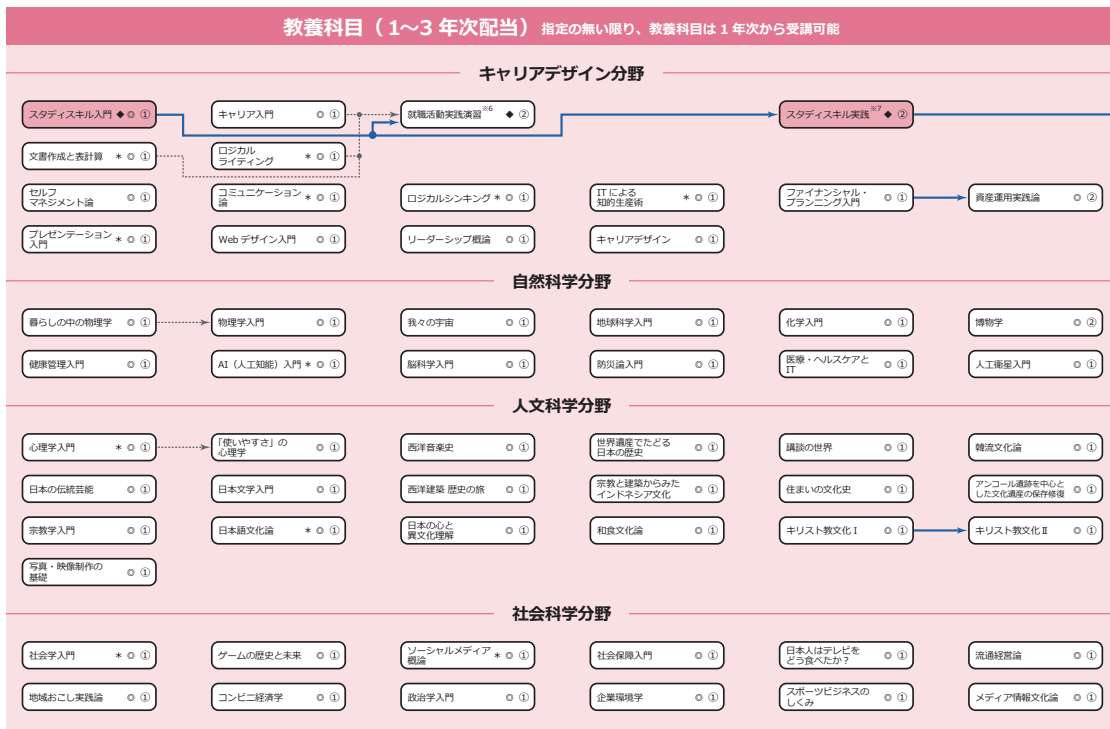
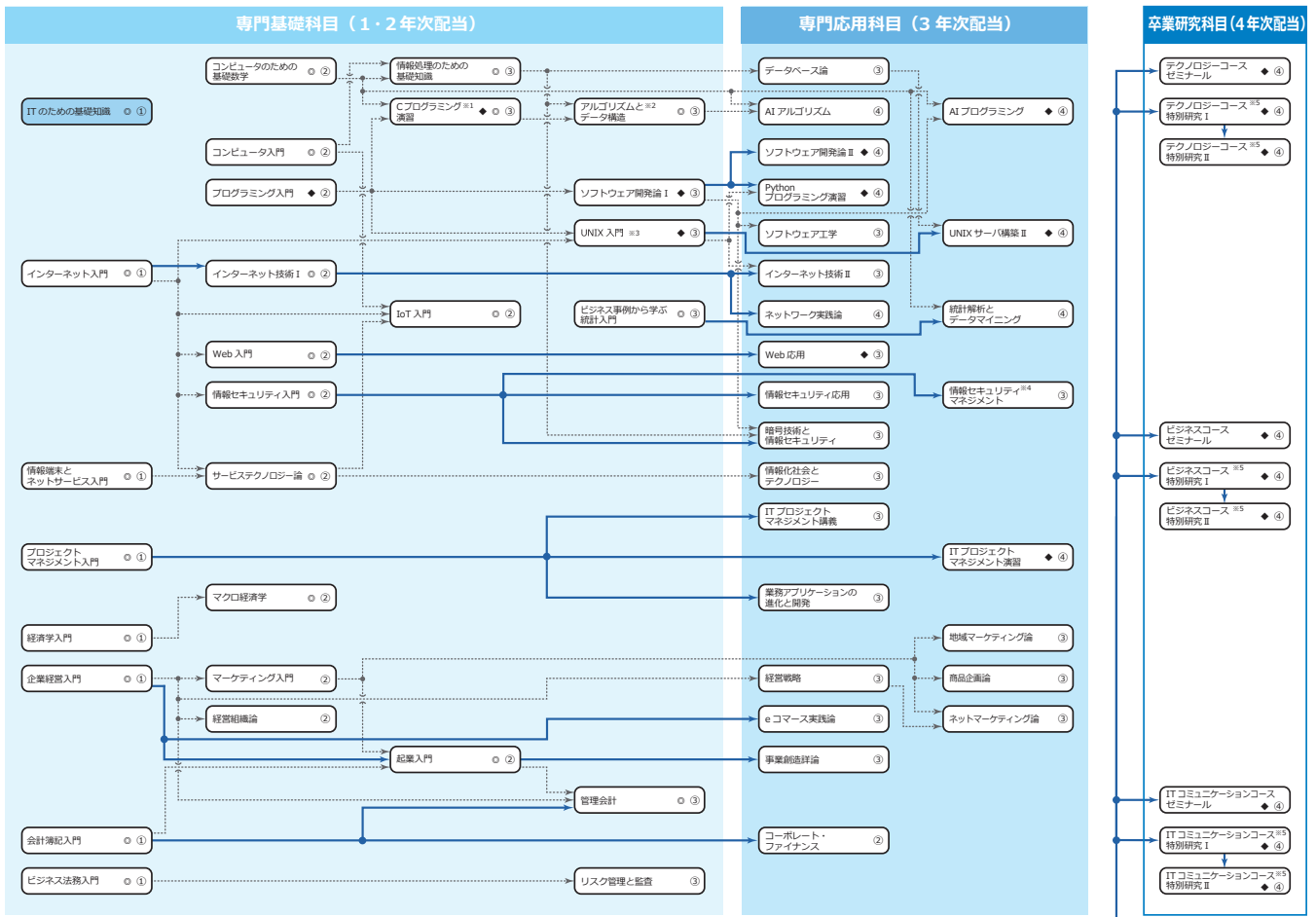
資料1. 令和4(2022)年度以降のIT総合学部の収容定員変更内容 (単位:人)

年度	入学定員	2年次編入定員	3年次編入定員	収容定員
令和3年度まで	480	30	245	2,500
令和4年度以降	800	50	325	4,000

資料2. IT総合学部のコース・プログラム

コース	プログラム
テクノロジーコース	ネットワーク
	セキュリティ
	ソフトウェア
	AIテクノロジー
ビジネスコース	ITマネジメント
	起業・経営
	ネットビジネス
ITコミュニケーション	ITコミュニケーション

資料3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)



全学共通 必修科目
(各コース・プログラムの必修科目は「科目科目」の欄に記載) ※「科目科目」の欄に記載のないものは「科目科目」の欄に記載のないものとする

教養 必修科目

外国語 必修科目

① ◆ ④ 科目レベル

◆ 演習科目

○ 一斉開講科目

* 専門科目にカウント
ITコミュニケーションプログラムを選択する場合

→ 必須履修前提条件

→ 推奨履修前提条件

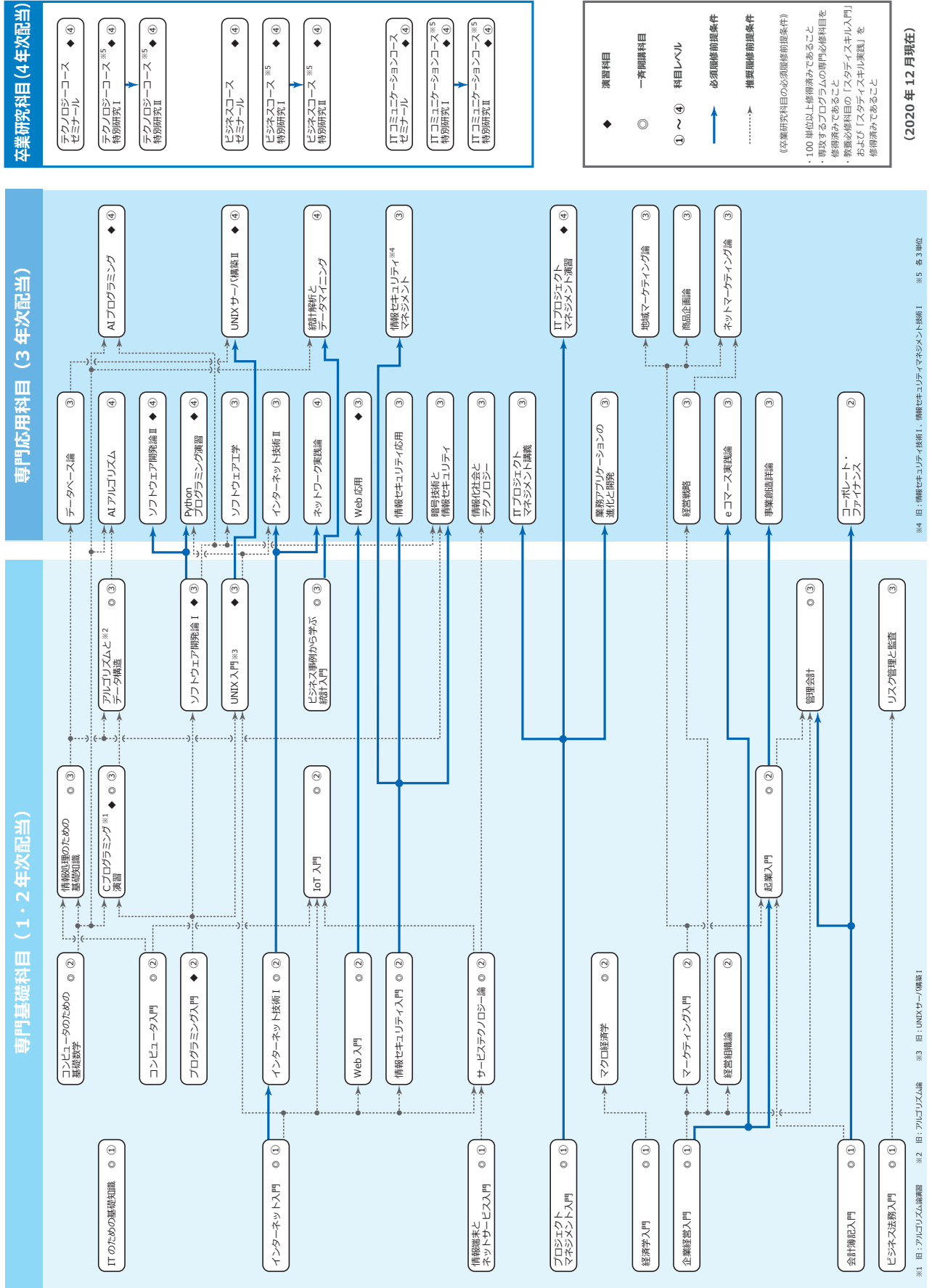
【卒業研究科目の必須履修前提条件】

- ・100単位以上修得済みであること
- ・専攻するプログラムの専門必修科目を修得済みであること
- ・教養必修科目の「スタディスキル入門」および「スタディスキル実践」を修得済みであること

(2020年12月現在)

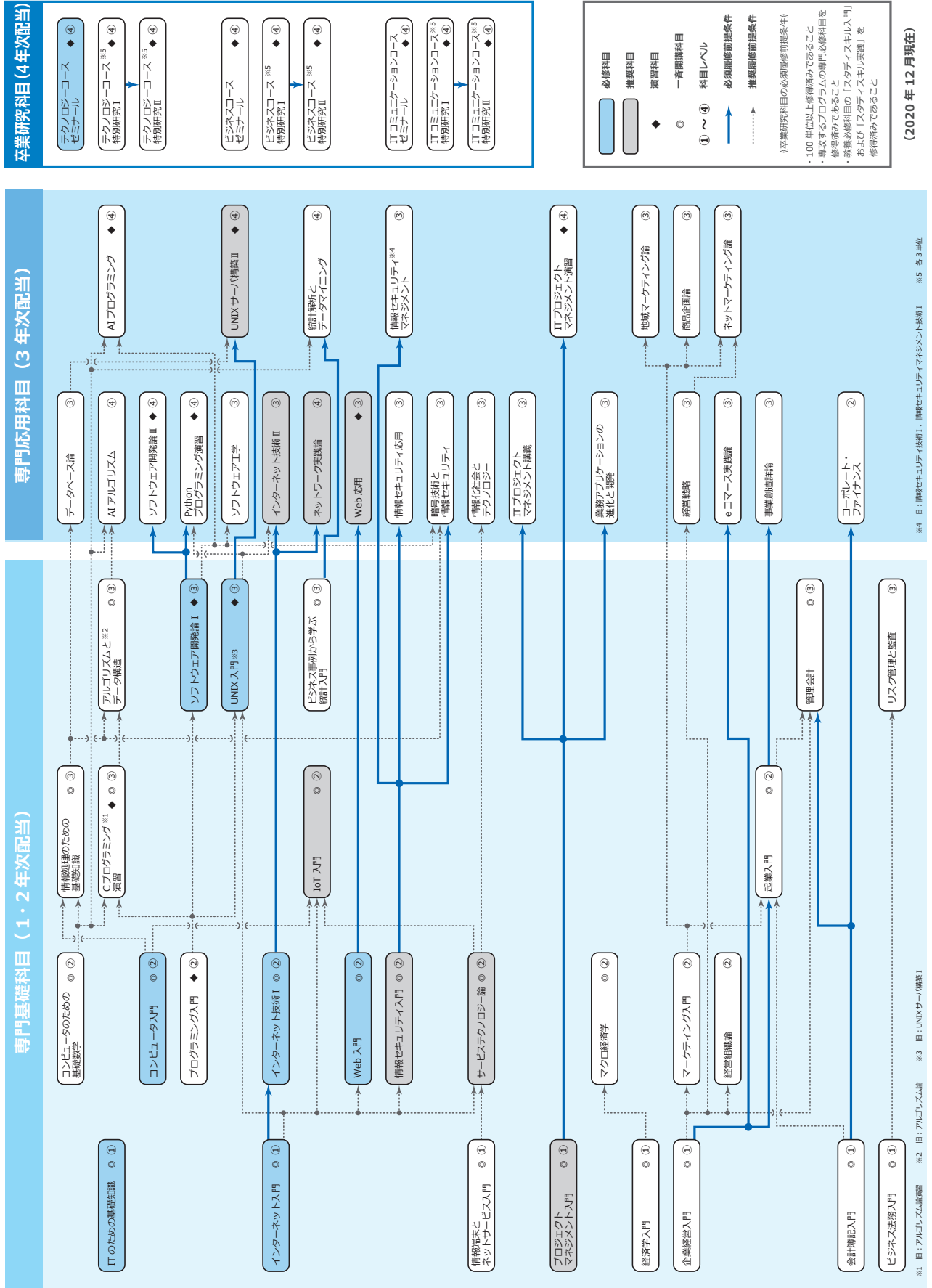
資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

「専門科目」科目履修体系図



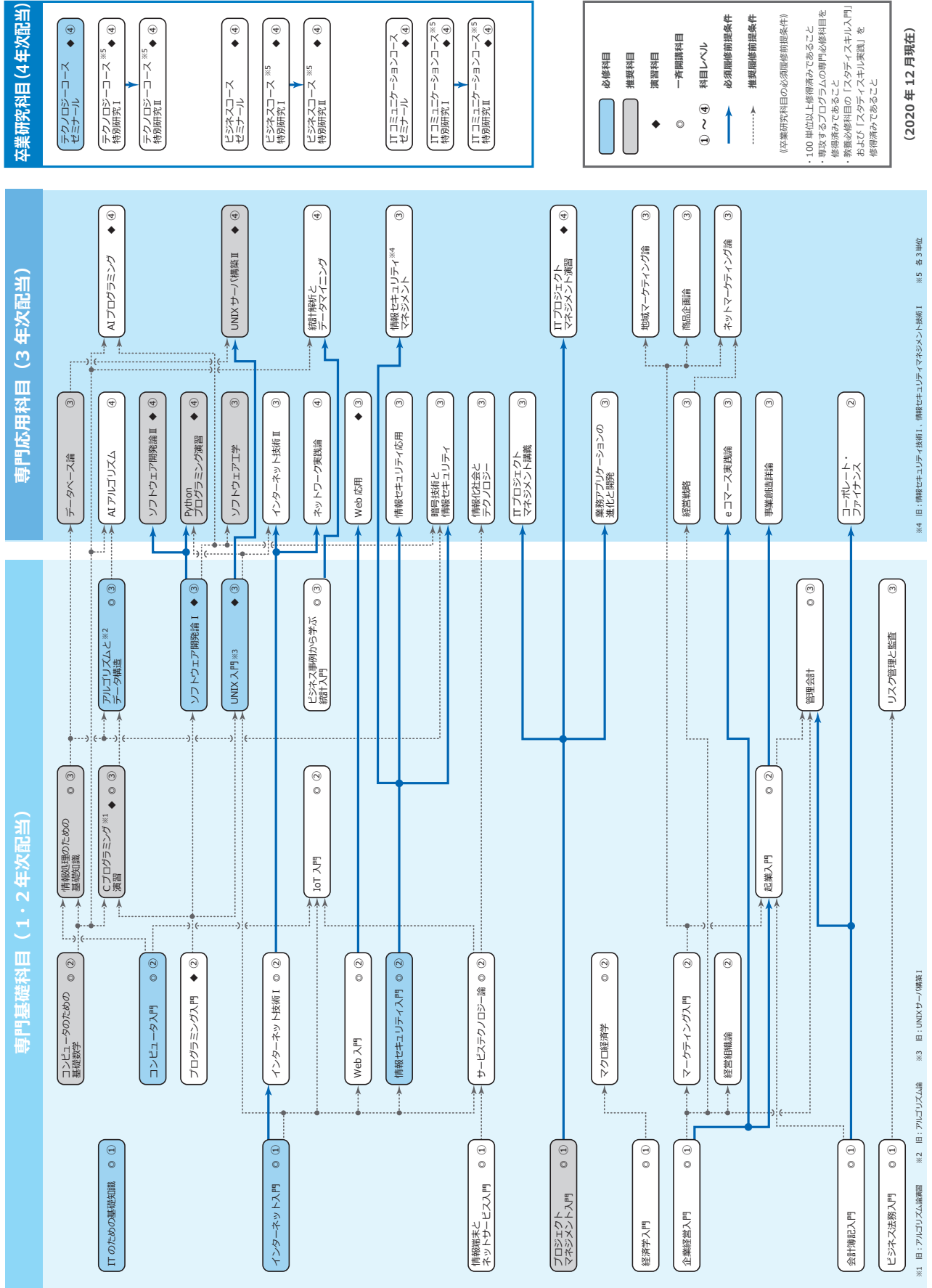
資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

【テクノロジーコース】 ネットワークプログラム



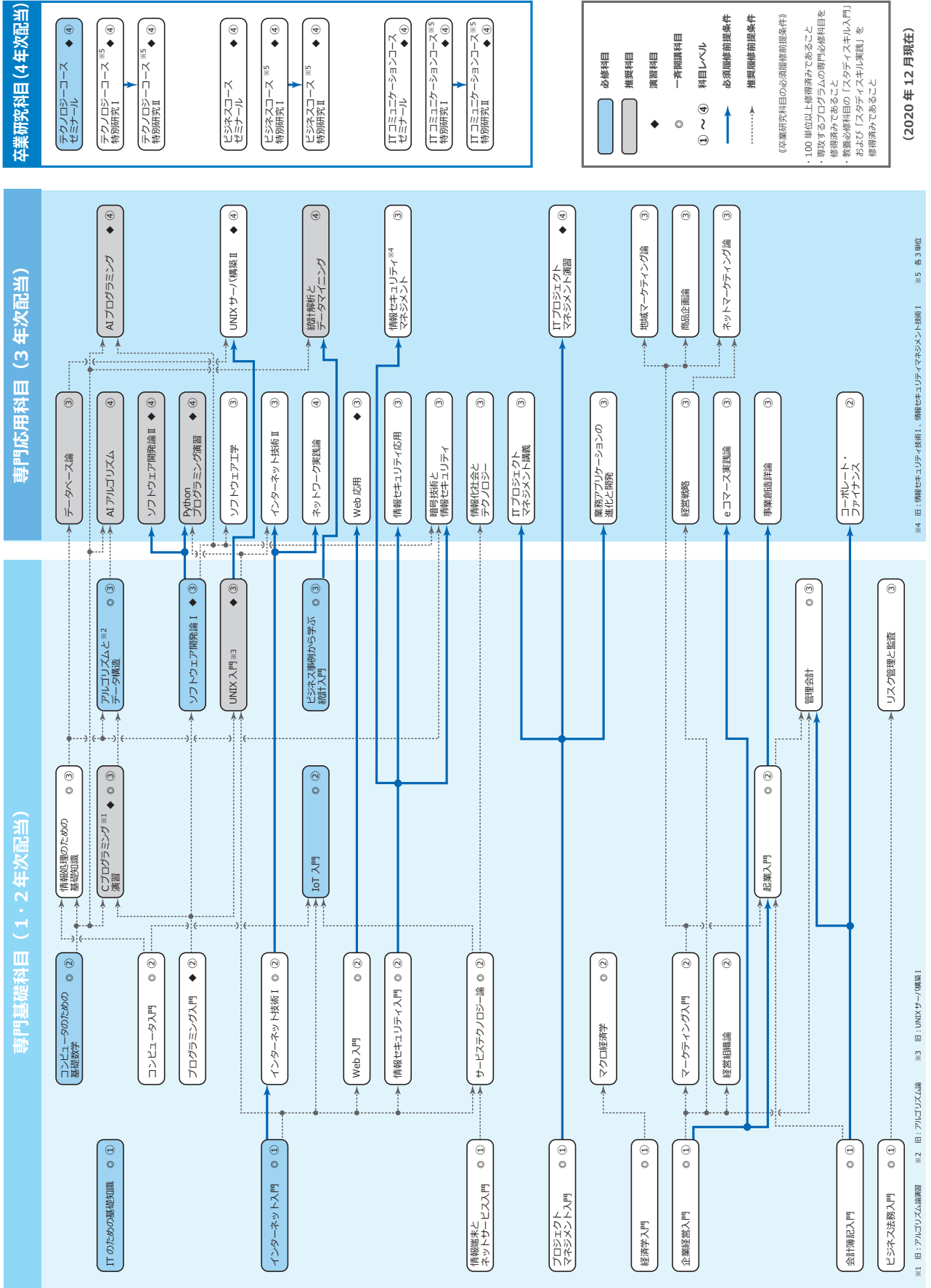
資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

【テクノロジーコース】ソフトウェアプログラマ



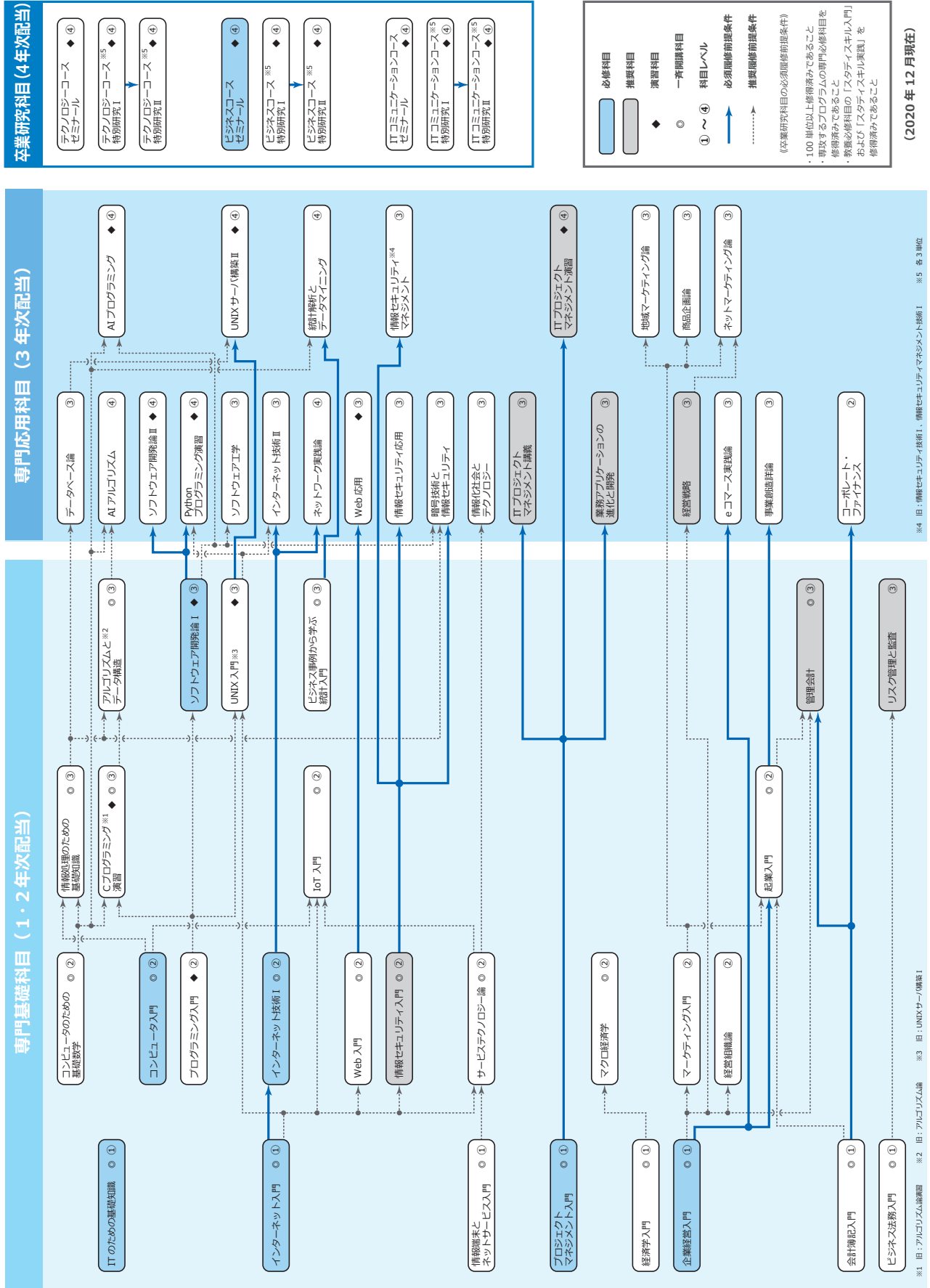
資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

【テクノロジーコース】 AIテクノロジープログラム

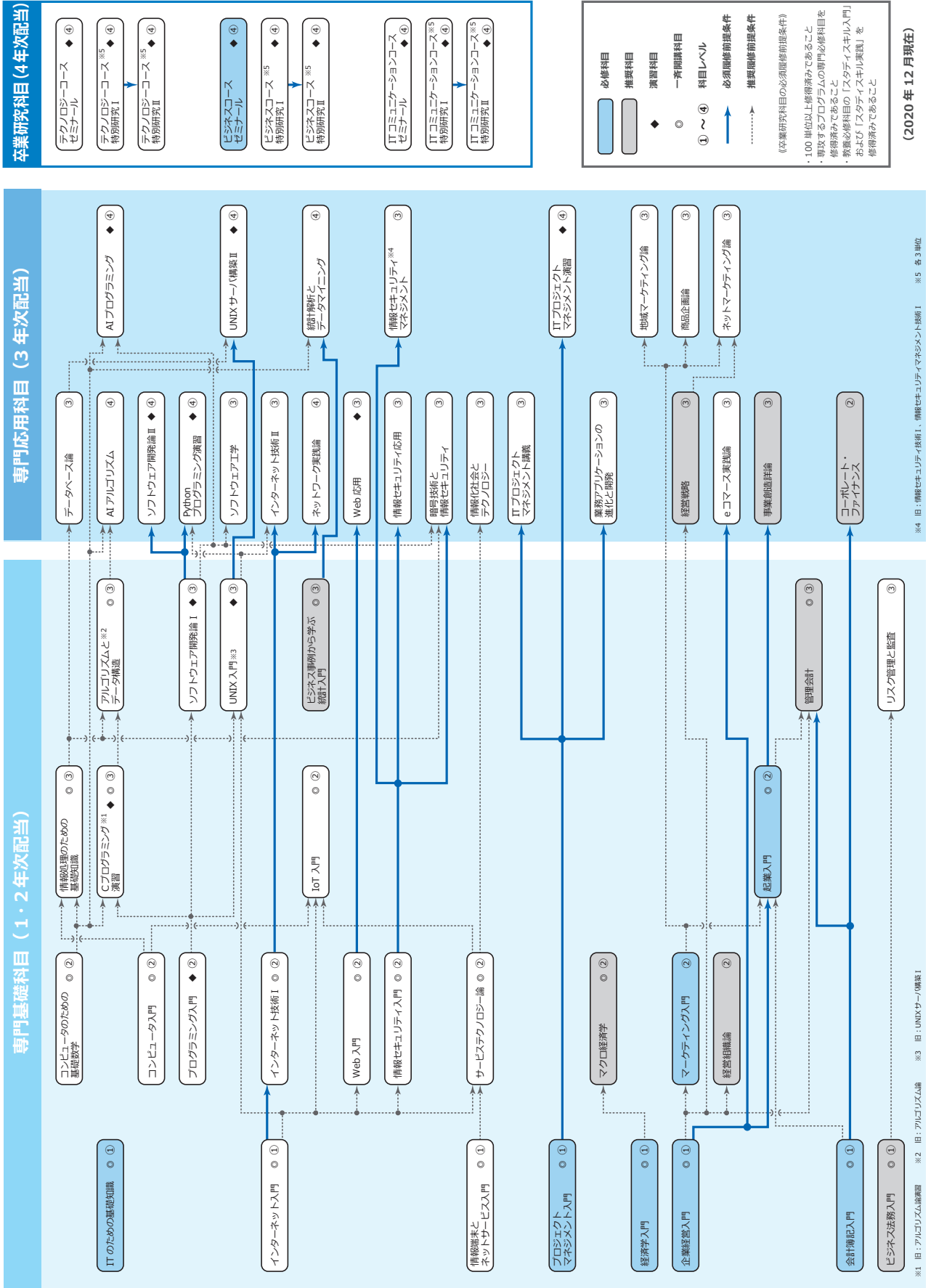


資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

【ビジネスコース】ITマネージメントプログラム

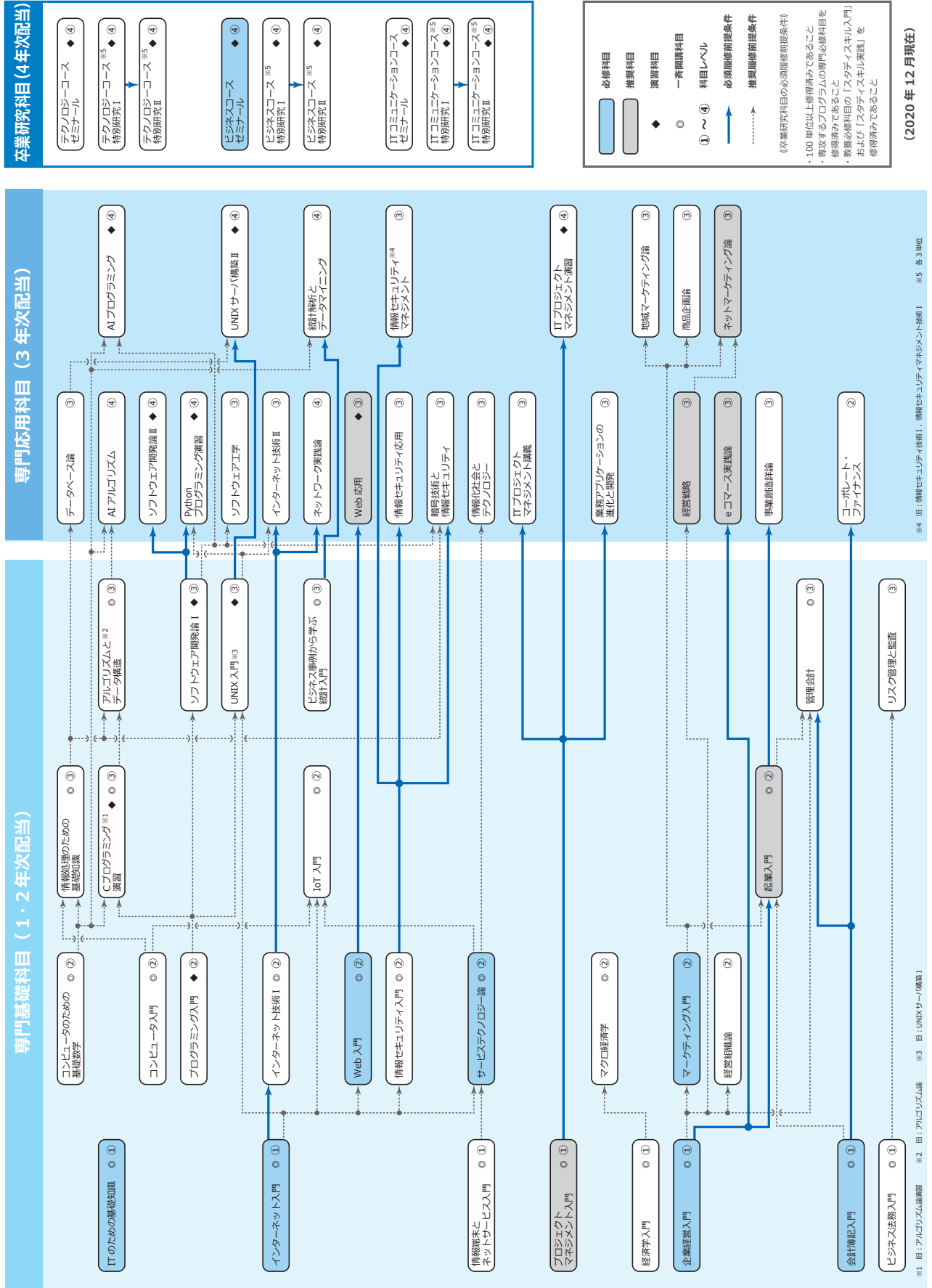


【ビジネスコース】 起業・経営プログラム



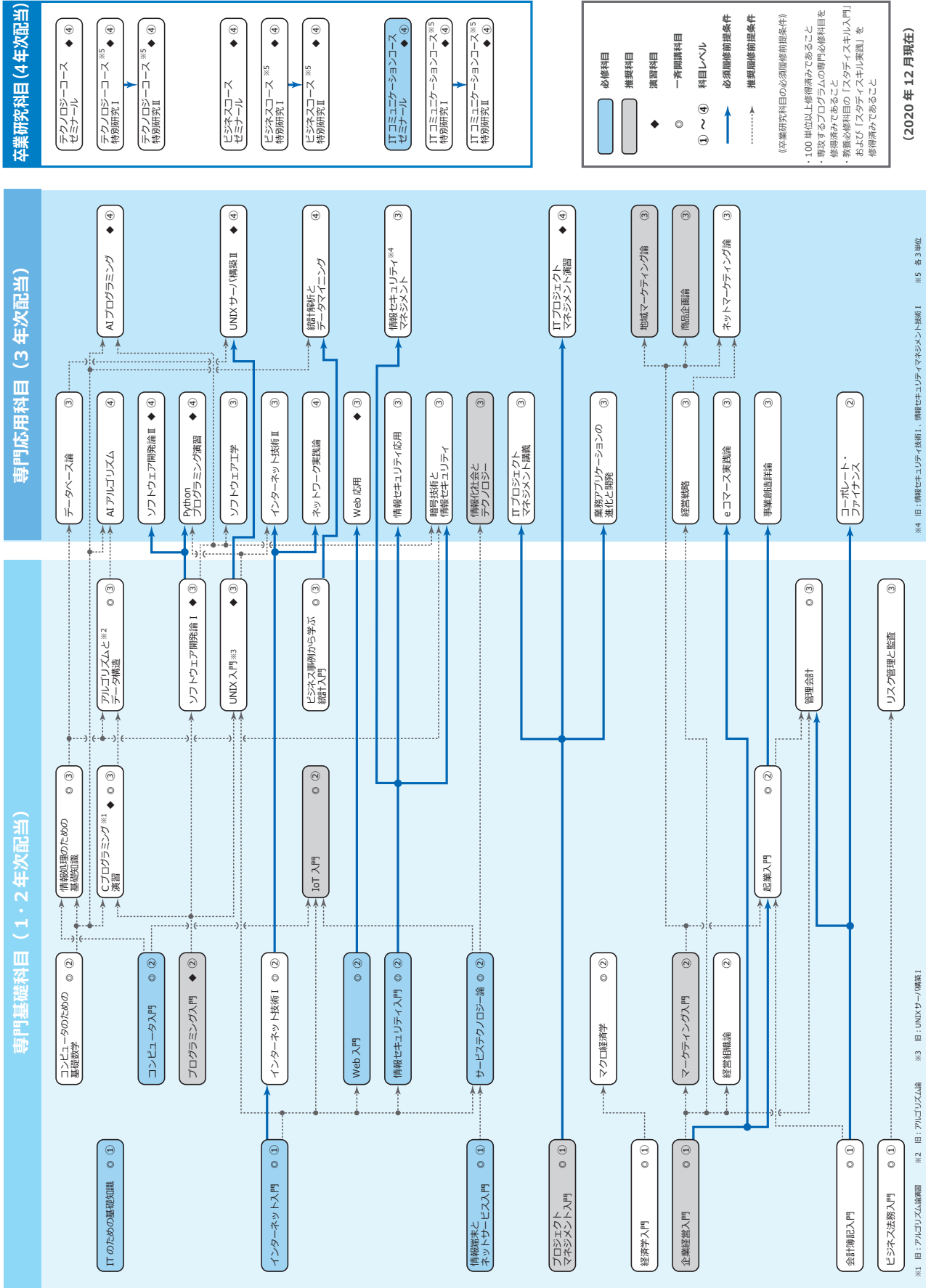
資料 3. 「科目履修体系図」(カリキュラム・マップ)

【ビジネスコース】 ネットビジネスプログラム



(2020年12月現在)

【ITコミュニケーションコース】ITコミュニケーションシナジープログラム



資料4. 教育課程等の概要

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教育課程等の概要														
(IT総合学部IT総合学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養科目	スタディスキル入門	1前・後	1				○				1	1		メディア
	ITによる知的生産術*	1・2・3前・後		1		○			1					メディア
	キャリア入門	1・2・3前・後		1		○			1					メディア
	セルフマネジメント論	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	コミュニケーション論*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	ロジカルシンキング*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	文書作成と表計算 ～Word・Excel活用～*	1・2・3前・後		1		○				1				メディア
	ファイナンシャル・プランニング入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	プレゼンテーション入門*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	リーダーシップ概論	1・2・3前・後		1		○			1					メディア
	キャリアデザイン	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	ロジカルライティング*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	Webデザイン入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	資産運用実践論	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	博物学	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	我々の宇宙	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	暮らしの中の物理学	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	化学入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	地球科学入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	AI(人工知能)入門*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	脳科学入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	物理学入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	健康管理入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	人工衛星入門 ～宇宙の総合エンジニアリング～	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	防災論入門	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	医療・ヘルスケアとIT	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	宗教と建築からみたインドネシア文化	1・2・3前・後		1		○				1				メディア
	住まいの文化史	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	韓流文化論	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	心理学入門*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	日本文学入門 ～文化と歴史から学ぶ～	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	日本の伝統芸能	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	世界遺産でたどる日本の歴史	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	和食文化論	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	キリスト教文化I	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	アンコール遺跡を中心とした文化遺産の保存修復	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	西洋音楽史	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	講談の世界	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	「使いやすさ」の心理学 ～デザインとユーザビリティ～	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	日本語文化論*	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	宗教学入門	1・2・3前・後		1		○				1				メディア
	西洋建築 歴史の旅	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	日本の心と異文化理解	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	キリスト教文化II	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
	写真・映像制作の基礎	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア
人間社会と感染症の歴史	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア	
企業環境学—企業経営と環境取り組み—	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア	
流通経営論	1・2・3前・後		1		○								兼1 メディア	

資料4. 教育課程等の概要

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
	メディア情報文化論	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	政治学入門	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	ゲームの歴史と未来	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	ソーシャルメディア概論*	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	日本人はテレビをどう食べたか?～制作現場からのテレビ映像論～	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	社会保障入門	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	スポーツビジネスのしくみ	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	社会学入門*	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	コンビニ経済学 ～コンビニを見たら日本が分かる～	1・2・3前・後		1		○									兼1	メディア
	地域おこし実践論	1・2・3前・後		1		○				1						メディア
	就職活動実践演習	2前・後		1				○							兼1	メディア
	スタディスキル実践	3前・後		1				○				1	1			メディア
* これらの科目で修得した単位数は、ITコミュニケーションプログラムの場合、12単位を上限として専門基礎科目（選択）の卒業要件単位とみなすことができる。																
小計（60科目）		—	2	58	0	—			4	1	2	2	0	兼44	—	
外国語科目	基礎英語Ⅰ	1前・後	2				○				2					メディア
	基礎英語Ⅱ	1前・後	2				○				2					メディア
	中級英語Ⅰ	1・2前・後	2				○			1						メディア
	中級英語Ⅱ	1・2前・後	2				○			1						メディア
	上級英語Ⅰ－A	1・2・3前・後		2			○			1						メディア
	上級英語Ⅰ－B	1・2・3前・後		2			○			1						メディア
	上級英語Ⅱ－A	1・2・3前・後		2			○			1						メディア
	上級英語Ⅱ－B	1・2・3前・後		2			○			1						メディア
	中国語入門A	1・2前		2				○							兼1	メディア
	中国語入門B	1・2後		2				○							兼1	メディア
	中国語応用A	2・3後		2				○							兼1	メディア
	中国語応用B	2・3前		2				○							兼1	メディア
小計（12科目）		—	8	16	0	—			0	1	2	0	0	兼1	—	
専門基礎科目	ITのための基礎知識	1・2前・後	2			○			1		1					メディア ^{81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88}
	インターネット入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88}
	プロジェクトマネジメント入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{85, 86}
	企業経営入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{85, 86, 87}
	会計簿記入門	1・2前・後	2			○								兼1		メディア ^{86, 87}
	経済学入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{86, 87}
	情報端末とネットサービス入門	1・2前・後	2			○			1		1					メディア ⁸⁵
	ビジネス法務入門	1・2前・後		2		○									兼2	メディア
	コンピュータのための基礎数学	1・2前・後	2			○					1					メディア ⁸⁴
	プログラミング入門	1・2前・後		2				○		1						メディア
	コンピュータ入門	1・2前・後	2			○			1	1						メディア ^{81, 82, 83, 85, 88}
	インターネット技術Ⅰ	1・2前・後	2			○					1					メディア ^{81, 82, 85}
	Web入門	1・2前・後	2			○				1						メディア ^{83, 87, 88}
	情報セキュリティ入門	1・2前・後	2			○			1		1					メディア ^{82, 83, 85}
	サービステクノロジー論	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{87, 88}
	IoT入門	1・2前・後	2			○			1	1						メディア ⁸⁴
	起業入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ⁸⁶
	マーケティング入門	1・2前・後	2			○			1							メディア ^{86, 87}
	経営組織論	1・2前・後		2		○					1					メディア
	マクロ経済学	1・2前・後		2		○			1							メディア
	アルゴリズムとデータ構造	1・2前・後	2			○				1		1				メディア ^{83, 84}
	Cプログラミング演習	1・2前・後		2				○			1		1			メディア
	ソフトウェア開発論Ⅰ	1・2前・後	2			○			1	1						メディア ^{81, 82, 83, 84, 85}
	情報処理のための基礎知識	1・2前・後		2		○				1						メディア
	UNIX入門	1・2前・後	2					○		1						メディア ^{81, 82, 83}
	RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）入門	1・2前・後		2		○									兼2	メディア
	ビジネス事例から学ぶ統計入門	1・2前・後	2			○					1					メディア ⁸⁴
	管理会計	1・2前・後		2		○									兼1	メディア
	リスク管理と監査	1・2前・後		2		○									兼1	メディア
小計（29科目）		—	40	18	0	—			9	5	5	1	0	兼7	—	

資料4. 教育課程等の概要

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	コーポレート・ファイナンス	3前・後		2		○			1						メディア
	データベース論	3前・後		2		○			1						メディア
	ソフトウェア工学	3前・後		2		○			1						メディア
	インターネット技術Ⅱ	3前・後		2		○			1						メディア
	Web応用	3前・後		2			○			1					メディア
	情報セキュリティマネジメント	3前・後		2		○			1						メディア
	情報セキュリティ応用	3前・後		2		○			1	1					メディア
	暗号技術と情報セキュリティ	3前・後		2		○			1	1					メディア
	情報化社会とテクノロジー	3前・後		2		○			1						メディア
	ITプロジェクトマネジメント講義	3前・後		2		○			1						メディア
	業務アプリケーションの進化と開発	3前・後		2		○			1						メディア
	地域マーケティング論	3前・後		2		○			1						メディア
	商品企画論	3前・後		2		○			1						メディア
	経営戦略	3前・後		2		○					1				メディア
	ネットマーケティング論	3前・後		2		○			1					兼1	メディア
	eコマース実践論	3前・後		2		○			1	1					メディア
	事業創造詳論	3前・後		2		○			1						メディア
	ソフトウェア開発論Ⅱ	3前・後		2			○		1	1					メディア
	Webアプリケーション開発	3前・後		2			○		1						メディア
	統計解析とデータマイニング	3前・後		2		○			1						メディア
	AIアルゴリズム	3前・後		2		○			2						メディア
	AIプログラミング	3前・後		2			○			2					メディア
	Pythonプログラミング演習	3前・後		2			○			1				兼1	メディア
	ネットワーク実践論	3前・後		2		○								兼1	メディア
	ITプロジェクトマネジメント演習	3前・後		2			○		1						メディア
小計 (25科目)	—		0	50	0	—		13	6	1	0	0	兼3		
卒業研究科目※	テクノロジーコース ゼミナール	4前・後	2				○		8	6					メディア
	テクノロジーコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		6	4					メディア
	テクノロジーコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		6	4					メディア
	ビジネスコース ゼミナール	4前・後	2				○		6	2	1				メディア
	ビジネスコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		5	1					メディア
	ビジネスコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		5	1					メディア
	ITコミュニケーションコース ゼミナール	4前・後	2				○		2		1	1			メディア
	ITコミュニケーションコース 特別研究Ⅰ	4前・後		3			○		1						メディア
	ITコミュニケーションコース 特別研究Ⅱ	4前・後		3			○		1						メディア
小計 (9科目)	—		6	18	0	—		14	8	2	1	0			
合計 (135科目)		—	56	160	0	—		17	10	9	4	0	兼55		
学位又は称号	学士 (IT総合学)		学位又は学科の分野			経済学、社会学、工学									
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
専門科目は、1・2年次配当の専門基礎（講義・演習）、3年次配当の専門応用（講義・演習）、4年次配当の卒業研究の科目区分からコース・プログラムごとの必修科目8科目16単位分（卒業研究1科目2単位を含む）を履修する。更に該当プログラムで指定した6～9科目12～18単位分を選択必修科目として履修し、その他の選択科目と併せて46単位以上を履修する。 教養科目は、プログラム共通の必修2単位、選択22単位以上を履修する。 外国語科目は、プログラム共通の必修8単位、選択4単位以上を履修する。 その他、専門科目、外国語科目、教養科目から26単位分を自由選択で履修することができる。 なお、年間履修登録単位数の上限は45単位と定めている。						1 学年の学期区分		2期							
						1 学期の授業期間		15週							
						1 時限の授業時間		90分							

*1 テクノロジーコース ネットワークプログラム 必修科目 *5 ビジネスコース ITマネジメントプログラム 必修科目
 *2 テクノロジーコース セキュリティプログラム 必修科目 *6 ビジネスコース 起業・経営プログラム 必修科目
 *3 テクノロジーコース ソフトウェアプログラム 必修科目 *7 ビジネスコース ネットビジネスプログラム 必修科目
 *4 テクノロジーコース AIテクノロジープログラム 必修科目 *8 ITコミュニケーションコース ITコミュニケーションプログラム 必修科目
 ※卒業研究科目は、担当教員ごとに授業科目として開講する（履修者0名の場合は休講とする）

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は，各授業科目について，該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし，専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち，臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を，連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し，若しくは変更する場合は，次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には，当該専門職大学の全課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え，前期課程に係る科目数，「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には，当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え，当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には，当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え，前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

資料5. 直近5ヶ年の新入生2学期目受講継続率

入学年度	1学期目履修人数	2学期目履修人数	受講継続率
R01	985人	802人	81.4%
H30	956人	778人	81.4%
H29	548人	447人	81.6%
H28	461人	378人	82.0%
H27	420人	344人	81.9%

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	1
①学生の確保の見通し	1
ア 定員充足の見込み	1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	2
ウ 学生納付金の設定の考え方（参考情報）	3
②学生確保に向けた具体的な取組状況	5
(2) 人材需要の動向等社会の要請	6
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	6
②社会的、地域的な人材需要の動向等を 踏まえたものであることの客観的な根拠	6

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

「学則の変更（収容定員変更）の趣旨等を記載した書類」で述べたように、本学では社会情勢の変化や技術革新に絶えず対応しながら、IoT・ビッグデータ・AIといった最新の知識や技能を修得させる実践的かつ専門的な教育課程の充実に努めており、その結果、IT とビジネスの両面を兼ね備えた人材を目指す志願者数が近年飛躍的に増加している。直近3ヶ年の志願者動向として、平成30(2018)年4月に開設した「AIテクノロジープログラム」を希望する人数が最も伸びているが、大学ホームページ内で、人工知能に関する知識・技能の修得を目指すためのカリキュラムの魅力を伝えるとともに、オンライン学修の教育効果と利点についても特集ページを開設するなど、Webマーケティングを通じ、本学の「強み」を引き出した戦略的な広報活動を展開してきたことの効果も表れているといえる。

平成28(2016)年5月までは収容定員充足率が70%未満の状態であったが、令和元(2019)年度に初めて収容定員2,500人に到達した後も入学者増加傾向が継続し、令和2(2020)年5月1日時点の学生数は3,070人、収容定員充足率は122.8%に達している(資料1～3)。直近の令和3(2021)年4月の入学希望者も前年を上回る見通しであり、定員管理の観点から、予め募集要項に記載したとおり、期間別に分割した募集日程の途中の区切りで止む無く受入れを終了することとした。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により二度の緊急事態宣言が発令され、各大学が学事日程の変更や遠隔授業の活用を急遽模索してきたなかで、通学不要ですべての授業をインターネットで行うことが前提に設立された本学は、eラーニング実践のための組織体制を万全に整備しており、平成19(2007)年の開学から14年の運営実績を基に、特段の混乱もなく例年どおりの教育を学生に提供できている。それに伴い、インターネット等を活用した遠隔授業への関心が社会的に高まることによって、大学ホームページの検索・閲覧件数や資料請求数が大幅に増加していることから、本学の認知度が一層向上しつつあることが明らかである。

更にいえば、変化の激しい社会を生き抜く力として、IT及びビジネスに関する専門知識や技術の修得が強く求められる動向は、決してコロナ禍での一過性の現象ではなく、むしろコロナ禍以前からの社会全体でのデジタル・トランスフォーメーションが一層加速しつつある状況の表れであり、アフターコロナの世界でも重要な位置付けになると予測される。実際に、客観的データに基づく分析において、直近5ヶ年における通信制大学の入学者数推移や理・工学系の志願者数推移、競合校の実態調査等からも、コロナ禍以前からの本学の入学者数増加を裏付ける傾向が確認できる(資料4～8)。

詳細は以下の「イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に述べるとおり、今後も直近3ヶ年と同等の入学者数を確保できる可能性が高く、令和2(2020)年度の1年次入学者数の実績を基に入学定員数を800人へ増員するとともに、同じく年々増加傾

向にある2年次及び3年次編入学定員もそれぞれ妥当な人数に引き上げることで、入学定員数と収容定員数の関係の適正化を図る。今後5ヶ年の事業計画において、まず定員変更時の令和4(2022)年度には収容定員充足率90%以上を達することがほぼ確実であり、以後も毎年度の入学者を適切に管理していくことにより、完成年度の令和7(2025)年度まで定員4,000人近くで安定的に推移する見通しとなっている(資料9)。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間の入学定員充足状況(資料1)と編入学者の受入れ状況(資料2)、収容定員充足状況(資料3)の実績データは添付資料のとおりである。平成30(2018)年度からは志願者数が入学定員の2倍以上に増加しており、本学のアドミッション・ポリシーに基づく合否判定を行って受入れた入学者数が入学定員を大きく超えている。社会人を中心とする編入学もまた、2年次・3年次ともに志願者数及び入学者数が年々増加傾向にある。在学生数は、令和元(2019)年度まで収容定員の1.1倍を超えることがなかったが、令和2(2020)年度以降も入学者増加傾向が継続していることに鑑み、本学の使命としてIT人材育成の需要に応じて社会に貢献するために、入学定員及び収容定員を実態に即した数値に見直す必要があるという結論に至っている。なかでも、一般募集(春入学)において25歳未満の若年層学生の入学割合が、平成29(2017)年度:38%から令和2(2020)年度:53%まで上昇している点が大きな特徴である。在学生全体としては、社会人学生が大多数を占めることに変わりはないが、高校新卒及び20代前半の若年層への価値訴求も年々進みつつあり、近年の入学者数増加に大きく寄与している。

本学以外の周辺状況として、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度の5年間における学校基本調査の結果を分析すると(資料4)、通信制大学の入学者数は、平成30(2018)年度を境にして前年数値より1,600名近く急増し、令和元(2019)年度以降も更に増え続けている。また、高卒1年以内の若年層入学者の割合も年々上昇しており、最近では通信制大学が若年層の進路として少しずつ拡大傾向にあることが客観的なデータからも確認できる。これらの特徴は、いずれも近年における本学の入学者数増加傾向と合致する状況である。

加えて、本学IT総合学部と同系統の学部・学科の志願動向に関する客観的なデータとして、日本私立学校振興・共済事業団による「私立大学・短期大学等 入学志願動向」の調査結果を分析すると、理・工学系の直近5年間の志願者数は664,238人から842,140人へと17.5万人を超えて大幅に増加している(資料5・資料6)。この数値は、「学校法人等基礎調査」に回答した全国の通学制私立大学が対象であるが、入学定員は大きな変化がなく微増であるため、直近の志願倍率が13倍を上回る水準まで引き上がっている。これらの情報からも、本学と関連した理・工学系の大学を志願する傾向が近年益々高まっていることが明らかであり、入学者枠の拡大が喫緊の課題と認識できる。

次に、本学と同様に遠隔教育を行う通信制大学のうち、社会人入学者も含めて類似の受験者層が想定される大学を競合校と見なし、令和3(2021)年2月20日時点での各校の情報公開サイトや自己点検評価書などから直近5ヶ年の入学者数について調査を実施した。各校の公表数値において、最新の令和2(2020)年度に秋入学の数値が含まれるか否か、入学者数に編入学が含まれるか否かなど、確認される資料だけでは不明確な部分もあったが、コロナ禍以前の平成30(2018)年度から令和2(2020)年度にかけて入学者数が概ね増加傾向にあると見て取れる(資料7)。各校の入学定員に応じた受入れ人数に差異があるため、5年前の平成28(2016)年度の入学者数(編入学者数を含む)を基準値とし、そこから各年度の入学者数増減の倍率を算出して年度ごとの推移を比較検証した結果が資料8のグラフである。本学は5年間で入学者数が2.2倍に増加しており、他校の情報・経営系の学部も令和2(2020)年度に1.5倍近くから3倍まで伸びていることがわかる。

文部科学省による大学進学者数の将来推計において、平成30(2018)年度以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は徐々に減少局面に突入するという予測が出されるなかで、全国の通信制大学への入学者数が年々増加しつつある実態は、特筆すべき現象である。オンライン教育は、社会人のリカレント教育の推進に貢献するだけでなく、大学進学を希望する若年層にとっての新たな選択肢として評価されるようになりつつある。本学と関連する競合校の入学者獲得状況からも、このような市場の変化はコロナ禍以前から始まっていたと読み取ることができ、特に情報・経営系の学部への期待が一層増してきていると分析される。

以上で述べた様々な視点からの状況分析を根拠とし、今後も長期的且つ安定的に学生を確保できる見通しは十分にあると予測されるため、別紙「意思の決定を証する書類」のとおり、最新の令和2(2020)年度の1年次入学者実績の816人に合わせて、入学定員を480人から800人に増員することが適切と判断した。将来の在籍学生数は4,000人程度で安定的に推移する見通しであり、学則変更後の収容定員充足率は適正な数値に改善されることが確実である(資料9)。

ウ. 学生納付金の設定の考え方(参考情報)

本学は、学費について単位課金制を採用しており、授業料は年額固定ではなく、学生が履修する単位数に応じて変動する。1単位あたりの授業料は21,000円で、卒業要件の124単位の履修には最低2,604,000円が必要である。1学期あたりの学籍管理料12,000円とシステム利用料16,000円を追加徴収するようにしたこと以外は、大学設置認可時から一度も授業料の値上げを行っていない。単位課金制であるため、授業料の総額は在学年数が4年以上になっても変わらない仕組みであり、社会人学生であれば仕事の都合で時間確保が難しいときは1学期の履修を少なめにしたり、逆に時間に余裕があるときは履修を多めにしたりなどの柔軟な調整が可能で、経済的に無駄が発生しないこ

とが学生の利点となっている。

文部科学省の「令和元年度 私立大学等入学者に係る初年度学生納付金 平均額（定員 1 人当たり）の調査結果」によれば、私立大学理・工系学部の初年度授業料は平均 1,089,334 円で年々緩やかに上昇しており、その他の入学金 243,687 円、施設設備費 153,369 円を加えた合計は 1,486,389 円となっている。本学では、4 年卒業のペースで年間 32 単位を履修した場合、初年度授業料は 672,000 円であり、その他の入学金 100,000 円、学籍管理料とシステム利用料の 2 学期分（56,000 円）を加えて合計 828,000 円となる。私立大学理・工系学部の平均と比べて半額程度の計算となり、仮に既存の通学制大学と比べたら競争力のある授業料設定だといえる。加えて、コロナ禍の影響で通学制の各大学がオンライン教育にシフトしつつある状況下で見れば、教育方法と価格の両面において、一定の競争優位性があると判断できる。

一方、通信教育課程に限定すると、放送大学をはじめ、入学金を含めた 4 年間の学費が 500,000 円から 1,000,000 円の間に入るような通信制大学が大多数であり、本学と同程度の授業料を設定しているオンライン大学はわずか数校である。本学の場合では、面接授業に相当する質を担保した「高度メディア授業」を実践するために必要な学習システムを独自に開発・運用しており、加えて、24 時間以内に質問回答できる指導体制と教育の質を維持するためには現在の授業料設定が経営的にも必要不可欠である。故に、大学設置認可時以来、他の通信制大学とは授業料の設定で競争することは適切ではないと判断している。実際のところ、印刷教材を中心とした伝統的な通信教育課程では一部講義や定期試験の実施のためにスクリーニングが必須とされていることも多く、本学の入学者が期待する授業運営形態ではないことがアンケート結果から裏付けられている。

令和 2(2020)年度春学期の新入生に実施したアンケートでは、「サイバー大学への入学の決め手になったものは何ですか。（複数選択）」という設問で、「通学不要（スクリーニング一切なし）」(92.4%)、「タイムフリー（時間を選ばず学べる）」(87.4%)、「ロケーションフリー（場所を選ばず学べる）」(76.7%) が上位 3 項目であり、いつでもどこでも学び易い完全インターネット制の大学であることが、疑いなく学生募集において有利に働いていることがわかる。

昨今、インターネット上での教育支援ツールやコミュニケーションツール、スマートフォンやタブレットなどの高性能な情報端末の社会的浸透は、本学が開学した平成 19(2007)年当時より格段に発達しており、面接授業と比較した遠隔授業での指導の質に関わる弱点等が技術的に解消されつつある。今や通学制の大学でも ICT を活用した教育の質向上が求められる時代であり、オンライン教育と対面教育のブレンドが今後益々推進されていくと予測される。新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和 2(2020)年度の特別な 1 年において、本学は対面授業を行うことが困難となった大学・短期大学に対して学習管理システムを無償提供することを決定し、各校の教職員向けに定期的にワークショップを主催し、オンライン教育を実践するための技術的なノウハウを共有・支援してきた。他の教育機関を競争相手とするのではなく、オンライン教育のための基盤を提

供して、その上で教育コンテンツの共有や教育指導者の協働が産まれることを推進し、共存共栄の関係を目指していくことを本学のミッションのひとつに掲げている。今後も、設置認可計画時からの大学運営方針に基づく授業料設定を維持しつつ、引き続きオンライン教育の発展・充実に努め、社会に求められる質の高い教育を幅広く提供していくことが入学者の確保につながると考えている。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

入学者の獲得は授業料収入等による安定的な大学運営の基本であるため、本学は次に掲げる施策を継続的に実施することで、学生確保に努めている。主にインターネット広告による「資料請求者数」は、年を重ねるごとに大きく上昇し続けており、広告宣伝活動の積み重ねによる社会的な認知度向上に呼応して、平成 28(2016)年度以降の「大学説明会予約数」では毎年 1,000 件を超える実績をあげ、その効果が志願者数の着実な増加に結びついているといえる（資料 10）。

<入学者獲得のための主要施策>

- ・学部教育目的と親和性の高いインターネット広告の展開による社会的認知度向上
- ・大学ホームページ及び入学手続きサイトのマルチデバイス対応
- ・資料請求者への入試関連資料の無償提供（資料 10）
- ・主要都市での大学説明会開催（新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止）
- ・オンライン大学説明会及び公開セミナーの開催
- ・メールマガジン及び SNS 等を活用した大学情報の配信
- ・学校間連携による併修生の確保（資料 11）
- ・特修生を経た正科生への転籍制度（資料 12）

近年では、オンライン大学説明会の開催を積極的に取入れて、地理的及び日程的な理由等で説明会会場に来場することができない全国の入学検討者を幅広く受入れることができている。とりわけ、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、対面での集合型の大学説明会を開催することを中止し、完全にオンラインでの開催に切替を行った。予約から参加までのウェブ上の動線の最適化や、インタラクティブ動画の採用により、参加者が知りたい内容を動画内で自由に選択できるように工夫を施すなど、オンラインでの開催方法に特化した改善に注力した結果、説明会の参加者数は従来までの 4 倍以上に増加し、本学の認知度向上及び入学者数の増加に大きく貢献している。コロナ禍の影響がしばらく継続するとしても、着実に効果が得られている取組みを組織的に実施することで、長期的且つ安定的な学生確保が見込まれる。

また、インターネット広告以外での入学者獲得のための取組みとして、平成 27(2015)年度より、本学と協定を締結した専門学校からの併修生の受入れを制度化し、専門学校

に通いながら本学の正科生としても入学して、学士号取得を目指した受講ができるようにしている。本制度では、専門学校と本学の両校で修学するため、個々の学生が学習時間を十分に確保できるよう、年間の履修単位数を原則として最大 20 単位までに抑えている。平成 30(2018)年 4 月時点の提携校は全部で 11 校あったが、年間で 100 人前後までに入学者数が増大したため、定員管理の観点から平成 31(2019)年 4 月入学から提携校を絞り込み、令和 2(2020)年度における併修生の 1 年次入学者数は 52 人まで縮減している（資料 1 1）。

その他、平成 25(2013)年度秋学期より「特修生を経た正科生入学」を制度化し、高校卒業資格を持たず、大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験に合格していない者でも、特修生として 1 学期以上の期間本学に在籍し、本学の指定する科目を 16 単位以上修得した場合、入試選考を経た上で正科生として入学できるようにしている。本制度の適用により正科生に転籍する学生は、少ないながらも毎年度 10 人以上おり、1 年次入学者数に加算されている（資料 1 2）。

（2）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学の IT 総合学部では、「IT 知識」「ビジネス応用力」「コミュニケーション力」の 3 つの力をバランス良く身に付けた者を「高度 IT 人材」と定義しており、アドミッション・ポリシーにおいて「ビジネスのわかる IT エンジニア」及び「IT のわかるビジネスパーソン」という簡潔な表現を用いて、「高度 IT 人材」の育成目標をわかりやすく示し、学内外に周知している。また、学部の教育研究上の目的に関しては、学則第 3 条第 2 項において次のとおり具体的に定めている。

IT 総合学部 IT 総合学科は、一般生活や事業活動において社会基盤となりつつある情報通信技術の基礎知識から利用技術を身に付け、技術革新に即した IT の実践的価値観を養い、ビジネス原理に基づく経済価値の創造への適用を探求することを教育研究目的とする。

②社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

独立行政法人 IPA（情報処理推進機構）が令和 2(2020)年 8 月に発表した「IT 人材白書」によれば、IT 企業における IT 人材の“量”に対する過不足感の調査結果で、平成 29(2017)年度に「大幅に不足している」と回答した割合が大きく増加し、翌年度もその上昇傾向が続いていた。令和元(2019)年度調査では、IT 企業 996 社において「大幅に不足している」の回答が 26.2%となり、この割合は前年より低下したが、「やや不足している」の回答が 66.8%に増加した結果、合計 93.0%の企業が IT 人材の不足を感じて

いる。過去5年の調査で、不足を感じている回答の割合が最も高い結果であり、本学が育成目標とする IT 人材の需要が企業内で高まっていることが明らかに見て取れる（資料13）。IT 人材不足の傾向は、情報システムの利用者側にあるユーザー企業で更に顕著であり、「大幅に不足している」と感じている企業が 33.0%まで増加している。IT 企業以外であっても、自社での IT 業務の内製化や DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する取組みのなかで、IT 人材が“量”及び“質”ともに不足していることが指摘されており、該当分野の人材育成と供給が未だ追い付いていない状況である（資料14）。

また、みずほ情報総研株式会社が平成 31(2019)年 3 月に公表した「平成 30 年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備 ―IT 人材需給に関する調査― 調査報告書」では、第四次産業革命下で求められる人材の必要性を明確にするために、経済産業省、厚生労働省、文部科学省の三省連携で、令和 12(2030)年までの IT 人材の需要と供給に関する試算が行われている。調査結果によれば、IT ニーズの拡大により今後も IT 関連市場規模が年々大きくなる傾向が続くため、常に IT 人材の需要が供給を上回る見込みであり、中位のシナリオであっても、不足する IT 人材の数は、平成 30(2018)年で 22 万人から令和 12(2030)年で 45 万人（2.05 倍）にまで増加すると推計されている。

なかでも人材需要の伸び率が高いのは、AI、IoT、ビッグデータ等の先端 IT 技術を活用した IT サービス市場である。そこで求められる AI 人材（AI の研究者や開発者、AI 製品の企画・販売者を含む）の需要は、平成 30(2018)年で 4.4 万人から令和 12(2030)年で 24.3 万人（5.52 倍）にまで急激に増大する見通しである。

IT 総合学部では、こうした昨今の社会的需要を踏まえて、平成 28(2016)年 4 月より従来の「ビジネスコース」と「テクノロジーコース」に加えて、多様なコミュニケーションメディアやテクノロジーを実社会で活用できる人材の育成を目指し、第三のコース「IT コミュニケーションコース」を設置した。更に平成 30(2018)年 4 月には、人工知能(AI)の理論や技術を学び、それを具体的なビジネス課題の解決に応用できる人材の育成を目的に、「AI テクノロジープログラム」を新設している。AI・IoT・データサイエンスのビジネスへの活用など、本学が開学以来の「強み」とする IT 分野の教育カリキュラムを充実・強化してきたことが、近年の飛躍的な志願者数増加に結びついていると判断でき、社会調査による客観的データからも、今後当面の間、高い人材需要が続くことに疑いの余地はないといえる。

日本における「IT 人材育成に向けた大学教育の課題」については、内閣府による平成 30(2018)年 8 月発表の「平成 30 年度 年次経済財政報告 ―「白書」: 今、Society 5.0 の経済へ―」でも諸外国との比較を通じて強く指摘されている。もともと日本の IT 人材が諸外国と比較して少ないことの背景には、大学等の高等教育機関入学者のうち理工学系を専攻する学生の割合が OECD 諸国の平均より低いことがあげられ、「ハード・ソフト、プログラム系」、「機械工学」、「通信、ネットワーク、セキュリティ系」、「データベ

ース・検索系」の分野は大学で学習する者が少ないといわれる。各国の IT 人材の最終学歴における専攻分野を見ると、日本は情報工学・情報科学を専攻した者の割合がわずかに 23%であり、中国 62%、韓国 58%、アメリカ 44%と比較して非常に低い状態である（資料 15）。

以上、本学が養成しようとする人材に関する社会的な動向を客観的な調査結果に基づく根拠として提示した。第四次産業革命がもたらす変革として、内閣府が提唱する「Society 5.0」で実現する社会を見据えた IT 人材育成の取組みは、現在の日本に急務の課題であるため、地域や年齢、性別にかかわらず、将来の技術革新を見据えた高等教育の場を拡充する必要性は極めて高いといえる。急速な経済・社会の変化に応じて職業や働き方にも変化が生じているなかで、社会人の学び直しのための「リカレント教育」の推進や、将来を担う若年層の社会的・職業的自立のための実践的能力の養成を幅広く充実・拡大していくためには、オンライン教育の利活用が必要不可欠である。また、新型コロナウイルス感染症の対策で、令和 2(2020)年度はオンラインによる遠隔授業が全国規模で拡大するなど、大学教育の現場に押し寄せたデジタル・トランスフォーメーションの潮流は、今後も益々加速していくと予測される。

こうした情勢の下、最新の情報技術とそれをビジネスで応用するための実践力を身に付けたいと願う者に対し、すべての授業を全国各地の人々にインターネット経由で提供することができる本学のカリキュラムと教育方法の特色は、昨今の社会的な要請に応えるものであると確信を持って結論付けられる。加えて、情報通信業界をリードする本学の親会社であるソフトバンクグループとの強固なパートナーシップを持った大学運営を引き続き行うことで、令和 4(2022)年度からの学則変更の適用により、入学定員及び収容定員数を増加した後も、IT 総合学部の教育研究上の目的に適う入学者を長期的且つ安定的に確保していくことが十分に可能と判断できる。

学生の確保の見通し等を記載した書類

資料目次

資料 1	1 年次正科生の入学者数、入学定員充足率推移	1
資料 2	編入学者を含む入学者数の推移と編入学者の割合	1
資料 3	正科生の収容定員充足率推移.....	1
資料 4	全国の通信制大学の入学者数推移（学校基本調査結果より）	1
資料 5	理・工学系の志願者数推移 （私立大学・短期大学等 入学志願動向より）	2
資料 6	直近 5 年間における理・工学系の志願者数・志願倍率推移.....	2
資料 7	本学と関連する通信制大学の入学者数推移.....	3
資料 8	本学と関連する通信制大学の入学者数推移 （平成 28(2016)年度入学者数を基準とした増減の倍率を表示） ...	3
資料 9	収容定員充足率の推移（実績と計画）	4
資料 1 0	資料請求者数、大学説明会予約数、志願者数の推移.....	4
資料 1 1	併修生の 1 年次入学者数推移（資料 1 の入学者の内数）	4
資料 1 2	特修生から正科生への転籍者数推移.....	4
資料 1 3	IT 企業の IT 人材の“量”に対する過不足感 （過去 5 年間の変化）	5
資料 1 4	ユーザー企業の IT 人材の“量”に対する過不足感 （過去 5 年間の変化）	5
資料 1 5	高度な IT 人材の育成と大学教育の課題.....	6

資料1. 1年次正科生の入学者数、入学定員充足率推移

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
志願者数	544	673	990	1,060	1,320
合格者数	435	501	756	734	970
入学者数	409	456	685	660	816
入学定員	425	425	425	480	480
入学定員充足率	96.2%	107.3%	161.2%	137.5%	170.0%

資料2. 編入学者を含む入学者数の推移と編入学者の割合

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
入学者数(A) (編入含む)	597	694	1,124	1,109	1,313
編入志願者数*	258 (27)((231))	323 (42)((281))	565 (42)((523))	605 (56)((549))	662 (65)((597))
編入合格者数*	188 (26)((171))	238 (42)((217))	439 (41)((435))	449 (56)((437))	550 (65)((485))
編入学者数(B)*	188 (26)((162))	238 (36)((202))	439 (36)((403))	449 (52)((397))	497 (63)((434))
編入学定員*	375 (50)((325))	375 (50)((325))	375 (50)((325))	275 (30)((245))	275 (30)((245))
編入割合(B/A)	31.5%	34.3%	39.1%	40.5%	37.9%

(*) 編入学の数値は、()に2年次編入学、(())に3年次編入学の内訳を表示

資料3. 正科生の収容定員充足率推移

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
在籍者数*	1,742	1,925	2,445	2,669	3,070
収容定員	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
収容定員充足率	69.7%	77.0%	97.8%	106.8%	122.8%

(*) 毎年5月1日時点の学校基本調査の数値

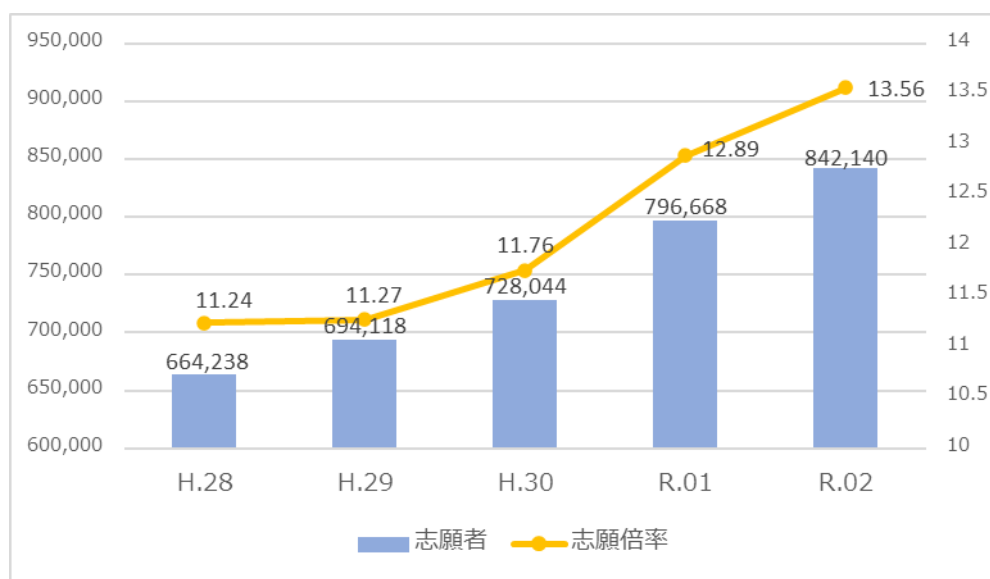
資料4. 全国の通信制大学の入学者数推移 (学校基本調査結果より)

(単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
全入学者数	13,772	13,511	15,106	15,440	16,089
高卒1年以内 入学者数	2,597	2,646	3,130	3,525	3,795
若年層割合	18.9%	19.6%	20.6%	22.8%	23.6%

資料5. 理・工学系の志願者数推移（私立大学・短期大学等 入学志願動向より）（*単位：人）

年度	H28	H29	H30	R01	R02
集計学部数	146	149	150	151	157
入学定員(A) *	59,108	61,579	61,917	61,812	62,107
志願者数(B) *	664,238	694,118	728,044	796,668	842,140
志願倍率(B/A)	11.24	11.27	11.76	12.89	13.56



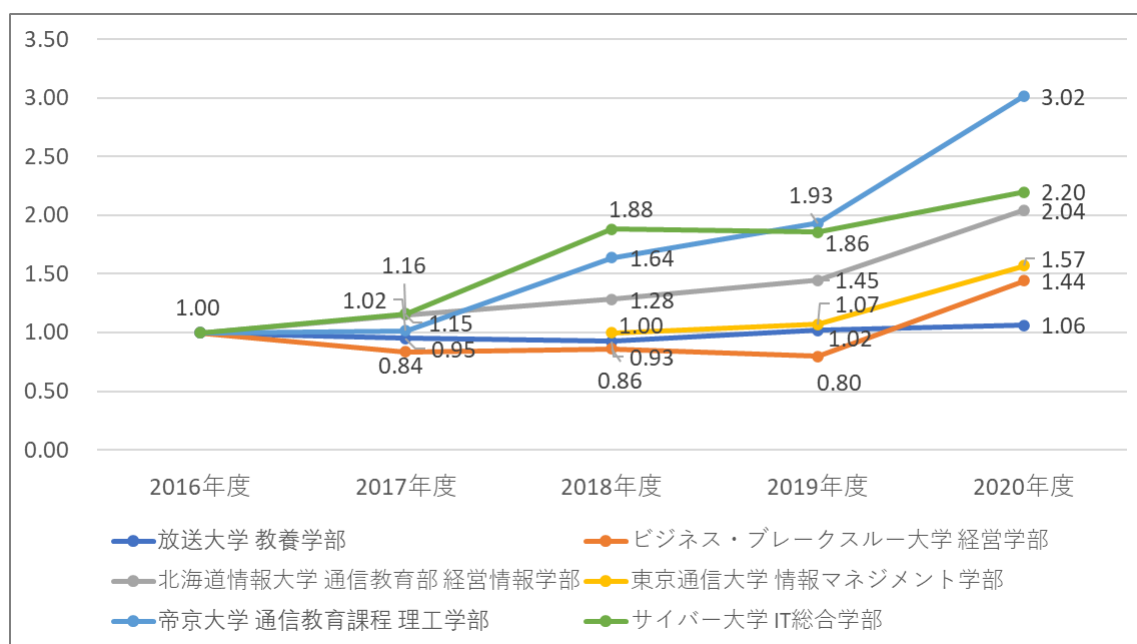
資料6. 直近5年間における理・工学系の志願者数・志願倍率推移

資料7. 本学と関連する通信制大学の入学者数推移

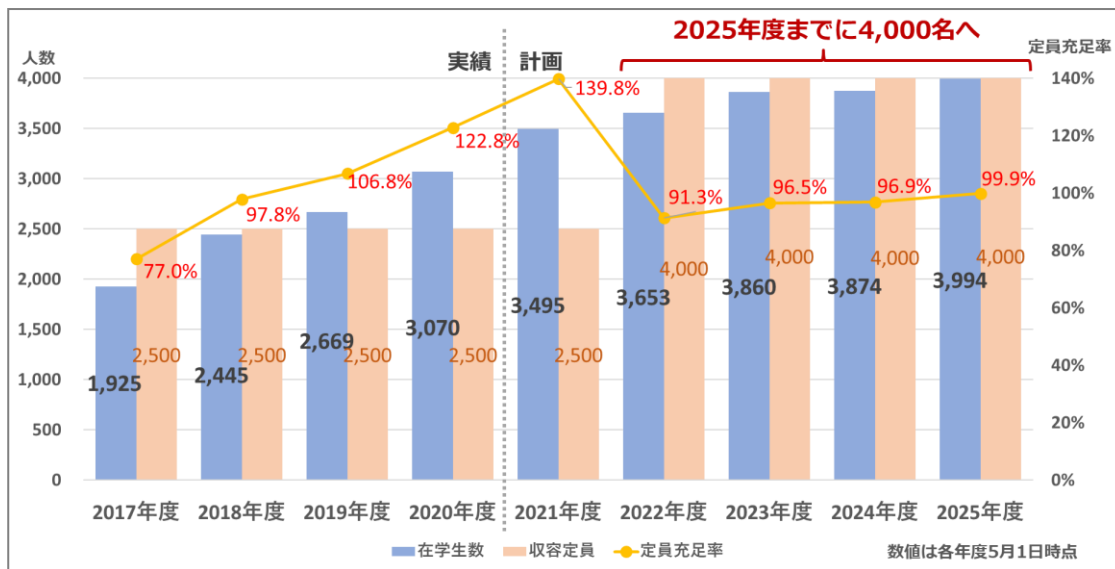
(単位：人)

大学名	学部名	H28*	H29*	H30*	R01*	R02*
放送大学	教養学部	11,537	10,963	10,692	11,756	12,265
ビジネス・ブレイクスルー大学	経営学部	79	66	68	63	114
北海道情報大学 通信教育部	経営情報学部	339	391	435	491	693
東京通信大学 (H30より開学)	情報マネジメント学部	—	—	484	518	759
帝京大学 通信教育課程	理工学部 情報科学科	61	62	100	118	184
サイバー大学	IT総合学部	597	694	1,124	1,109	1,313

(*) 各校の情報公開サイト及び自己点検評価書等から確認された数値を記載（令和3(2021)年2月20日時点）。いずれも編入学者数を含むと思われる数値を集計。令和2(2020)年度の数値は、秋入学者数が含まれているか否か不明確な大学もあったが、すべての例で前年度より入学者数が増加している。



資料8. 本学と関連する通信制大学の入学者数推移
(平成28(2016)年度入学者数を基準とした増減の倍率を表示)



資料 9. 収容定員充足率の推移 (実績と計画)

資料 10. 資料請求者数、大学説明会予約数、志願者数の推移 (単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
資料請求者数	23,081	26,689	37,656	40,602	49,391
大学説明会予約数	1,061	1,393	1,776	1,708	372*
志願者数**	802	996	1,555	1,665	1,982

(*) 令和 2(2020)年度募集の大学説明会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を中止し、オンライン開催へ移行

(**) 2・3年次編入学の志願者数も含む数値

資料 11. 併修生の 1 年次入学者数推移 (資料 1 の入学者の内数) (単位：人)

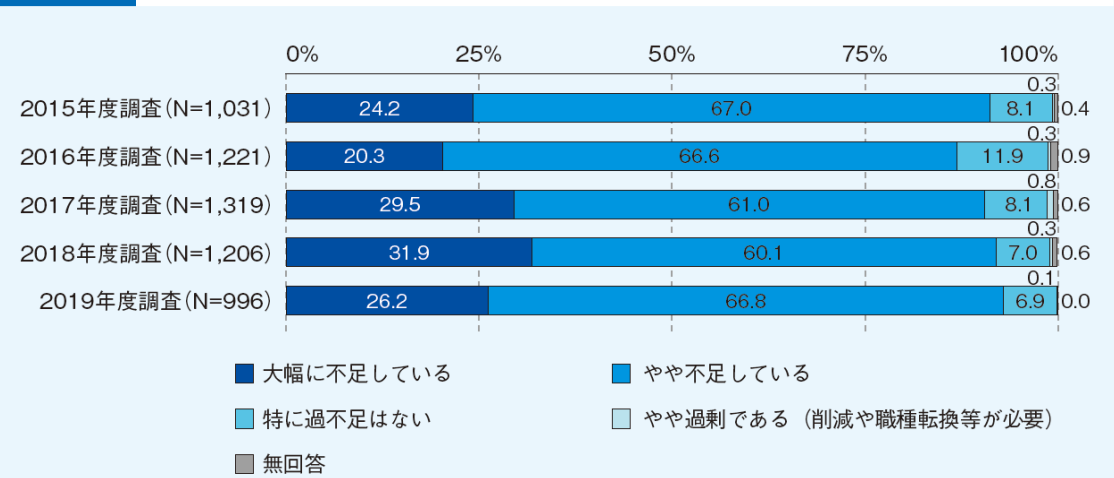
年度	H28	H29	H30	R01	R02
入学者数*	77	91	108	66	52

(*) 専門学校との併修生は毎年度 4 月のみ受入れを実施

資料 12. 特修生から正科生への転籍者数推移 (単位：人)

年度	H28	H29	H30	R01	R02
転籍者	14	18	11	14	16

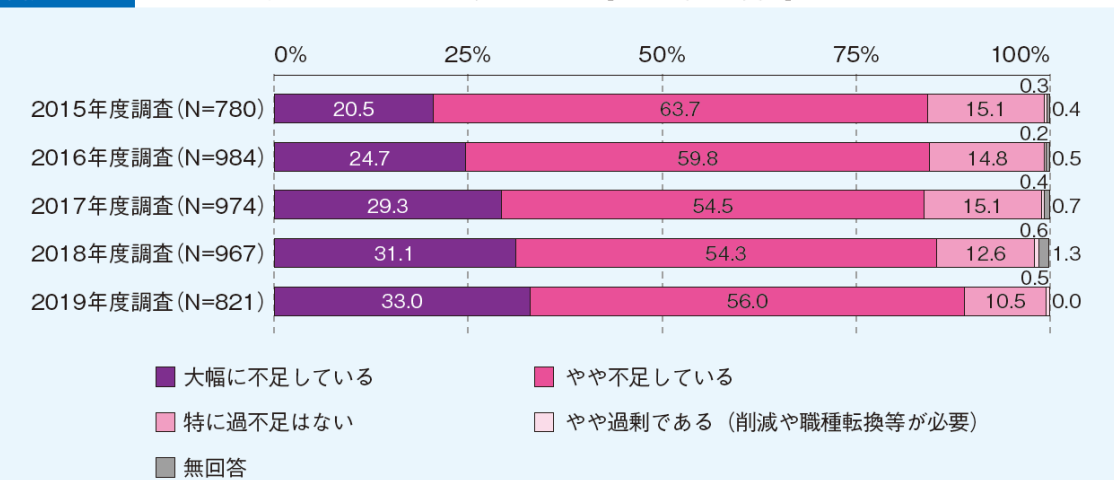
図表2-1-27 IT企業のIT人材の“量”に対する過不足感【過去5年間の変化】



資料 1 3. IT企業のIT人材の“量”に対する過不足感（過去5年間の変化）

「IT人材白書 2020」（独立行政法人 情報処理推進機構）p. 55 より引用

図表2-1-1 ユーザー企業のIT人材の“量”に対する過不足感【過去5年間の変化】



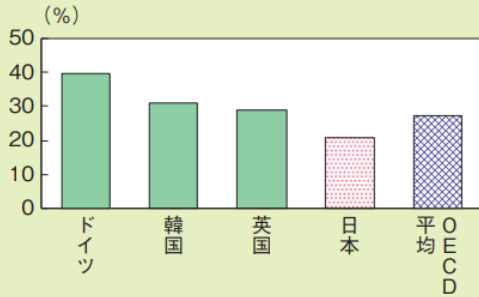
資料 1 4. ユーザー企業のIT人材の“量”に対する過不足感（過去5年間の変化）

「IT人材白書 2020」（独立行政法人 情報処理推進機構）p. 33 より引用

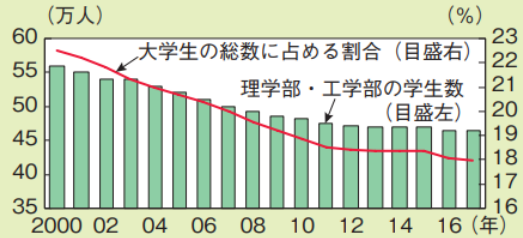
第2-2-5図 高度なIT人材の育成と大学教育

日本は理工学系の学生が少なく、企業のニーズとの間にミスマッチが生じている

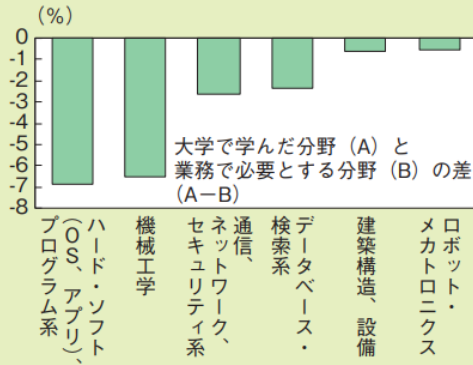
(1) 高等教育機関入学者のうち理工学系を専攻する学生の割合



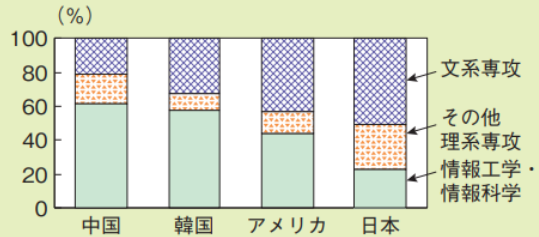
(2) 理学部・工学部に在籍する大学生



(3) 大学で学んだ分野と業務で必要とする分野のギャップ (上位6分野、技術系職種)



(4) 各国IT人材の最終学歴における専攻分野



資料15. 高度なIT人材の育成と大学教育の課題

「平成30年度 年次経済財政報告 ―「白書」：今、Society 5.0の経済へ―」(内閣府) p.169より引用

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	カワハラ ヒロシ 川原 洋 <平成24年4月>		Doctor of Science (米国)		サイバー大学 学長 (平成24.4~)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。